

平成22年第4回上里町議会定例会会議録第4号

平成22年9月21日(火曜日)

本日の会議に付した事件

日程第24 一般質問について

出席議員(14人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	教育長	山下武彦君
総務課長	高野正道君	総合政策課長	石原秀一君
税務課長	福島雅之君	町民環境課長	清水澄雄君
福祉こども課長	関根健次君	健康保険課長	高杯一美君
まち整備課長	岩田貞祐君	産業振興課長	吉田雅幸君
下水課長	豊田昇君	人権共生課長	山田和雄君
学校教育課長	山口正彦君	生涯学習課長	庄邦雄君
中央公民館長	柴崎久男君	指導室長	丸山修君
図書館長	澁澤秀実君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長 戸矢隆光 次長 須田孝史

開 議

午前9時0分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第24 一般質問について

議長（齊藤邦明君） 日程第24、一般質問についての件を議題とします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可します。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。

議席番号8番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きな項目で6項目ございます。(1)として、空き家適正管理条例の制定について、(2)としまして、自主財源確保のための増収策について、(3)としまして、神保原駅南口の駐輪場の整備について、(4)としまして、認知症グループホームでのスプリンクラーの設置について、(5)としまして、高齢者の所在不明と安否確認について、(6)としまして、男女平等「最下位県」の波紋について、以上6項目であります。

それでは、項目順に従ってこれから質問させていただきます。

(1)空き家適正管理条例の制定について、 災害や犯罪を誘発しかねない空き家の所有者らに対策を求める空き家適正管理条例の制定について。

全国各地で災害や犯罪を誘発しかねない空き家で、老朽化して倒壊するケースや路上生活者らが住みついて火災を起こすなどのトラブルが頻発しております。このような社会状況の中、災害や犯罪を誘発しかねない空き家の所有者らに対策を求める適正管理条例案が所沢市議会で7月1日に成立し、10月から施行されるとのことです。

所沢市消防本部で昨年5月に実施した調査によると、市内の空き家は戸建て住宅を中心に343軒。廃墟同然の家屋も含まれ、世帯主の死去や施設入居後に放棄され空き家となるなど、高齢化に伴うケースが目立つ。転売目的で購入されながら、一度も住んだ形跡がないまま廃屋同然となってしまった事例もあるといいます。空き家に不安を募らせる近隣住民からの相談も相次いでいますが、私有財産であるため敷地に入れず、市による手入れもできず、対応策が課題となっていたとのことです。

所沢市で制定された適正管理条例では、倒壊や不特定者の侵入による火災、犯罪誘発の恐れがある管理不完全な状態が認められる場合、空き家の所有者らに対し、まず必要な措置を助言、指導。改善が見られない場合には勧告、命令へと対応を強め、命令に従わなかった場合には、所有者らの住所、氏名、空き家の所在地を公表するなどの措置も盛り込んでおります。

上里町の空き家は、戸建て住宅と集合住宅の両方で何軒ぐらいあるのでしょうか。特に廃墟同然の家屋は何軒あるのでしょうか。この春、17号国道南側の元パチンコ店、2月ごろのことでしたか、従業員寮の空き家から不審火があり、近所に住んでいる住民から不安を募らせる相談が私のところにも数件あり、また私の住んでいる地元にも世帯主の死去や施設入居後に放棄されている空き家が毎年数軒ずつ増加しております。

このような状況下において、今後上里町の災害や犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、空き家適正管理条例の制定が必要不可欠と私は思っておりますが、この条例制定に対する関根町長の見解をお伺いいたします。

(2)自主財源確保のための増収策について、自主財源確保のための独自の増収策の取り組みについて。

埼玉県内の自治体で、自主財源の足しにしようと独自の増収策に取り組む動きが目立ってきました。越谷市が公用車に企業広告を導入したほか、さいたま市は市役所などの駐車場を有料化する検討を始めたとのことであります。これまでの税収の落ち込みを補うにはほど遠いが、きめ細かな取り組みで少しでも収入を確保する構えが必要ではないでしょうか。

越谷市は、4月から公用車5台に企業広告を導入しました。広告料は1台につき月額5,000円、市内の1社と5台分の広告契約を結び、年30万円の収入となります。ほかにも問い合わせがあった(総務管理課)とのことから、6月以降、新たに2台を対象に広告を募集する予定とのことであります。

2010年度の市税収入は約434億円で、2009年度比3%減(当初予算ペース)に落ち込む見通しとのこと。経費削減の一環で、6月から市が使う一部の封筒計22万枚にも企業広告が入る。広告代理店が広告を集めて印刷代を負担し、市に無償で提供する仕組みで約90万円の経費が浮きます。春日部市や草加市などの先行した自治体を参考にしたとのことであります。

埼玉県は、施設内の飲料などの自動販売機の一部について、条例に基づく賃料を徴収して許可制から公募に切り替えました。2010年度に公募に切り替えた21台分の賃料収入は、前年度の62万円から1,075万円に上昇しました。新しく開放した場所を含めた公募対象の自動販売機27台の賃料は1,755万円に上る。県が持つ施設の自動販売機は全部で1,261台。今後は11年3月末で使用許可が切れる自動販売機約1,000台を対象に、設置業者の公募を検討するとしています。

上里町でも、この3、4年は町税の収入が伸び悩んでいる状況ですので、越谷市が導入した

公用車や市が使う封筒に企業広告を載せたり、県が公募に切り替えて収入を増やした自販機設置に対する許可制から公募制の導入など、参考にする自主財源確保のための独自の増収策の取り組みについて関根町長に提案したいと思いますが、関根町長のお考えをお伺いいたします。

(3)神保原駅南口の駐輪場の整備について、 神保原駅南口の所構わず乱雑に駐輪してある自転車に対する早期の駐輪場の整備について。

環境問題が生活にも大きく影響している中、化石燃料を使わずエコな乗り物として注目されるのが自転車であります。生活の中でふだん使うのは通勤や通学、買い物、病院へ行くなど、歩くにはちょっと遠いし、自動車を使うほどの距離ではないというときに重宝するのが自転車であります。

その自転車の保有率は大都市圏で高く、最新の数字で埼玉と大阪が拮抗しているものの、2008年の人口100人当たりの保有台数は埼玉が大阪を抑え76.9台で、全国一であります。埼玉と保有率最低の沖縄では4.7倍の開きがあります。

総務省の家計調査では、2009年の1世帯当たりの自転車購入額は、さいたま市が1万23円ですば抜けて多く、以下前橋市6,453円、奈良市の5,666円、高松市の5,628円、静岡市の4,709円と続いています。最も少ないのは長崎市の400円で、鹿児島市1,153円、那覇市1,220円であります。

自転車の利用は地域によって異なっており、地形条件やマイカーの普及度、電車通勤とのリンクなどが影響しているようであります。心地よい風を受けて自転車が走る姿は軽快に見えるが、自転車の交通マナーを守ることも大切であります。

神保原駅南口の駐輪場については、ある一定の区域について町民が駐輪できるように町で駐車場として場所を確保してあります。神保原駅から通勤するために自転車を駐輪する、一部の常識のない人たちの駐輪してはいけない駐輪や、指定場所においても出っ張ったり、へこんだりの乱雑な駐輪等で歩行者が歩くのに不便を与えたり、自転車が道路分にはみ出していたりして、自動車の通行の妨げになったり、歩行者や自動車との事故を起こしかねません。

私としましては、神保原駅北口の駐輪場と同じように、屋根つきの駐輪場の機能をきちんと備えて、月決めの有料駐車料金をもらい、常備警備員を置いて管理できる駐輪場を早急に整備していただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(4)認知症グループホームでのスプリンクラー設置について、 町内の認知症高齢者グループホームでのスプリンクラー設置割合と促進について。

埼玉県内の認知症高齢者グループホームで、スプリンクラーを設置している施設の割合が4割に満たないことがわかりました。費用負担の大きさが設置の遅れにつながっているとみられ、特に小型施設で全国平均を大きく下回っています。県や市町村の取り組み姿勢の甘さが指摘さ

れる中、施設の特異性を考慮した防災対策を望む声が上がっております。

札幌市で3月、7人が死亡したグループホーム火災を受け、3月18日時点での状況を調べました。県内325棟のうち、2011年度末までのスプリンクラー設置が義務づけられている278棟の大型施設（床面積275平方メートル以上）については44.6%が設置済み。しかし、小型施設は2.1%にとどまり、全体は38.5%でした。全国平均では全体の設置率は39.5%、大型施設は47.8%で小型施設は6.7%となっています。

カーテンやじゅうたんに耐火製品を使用するよう定めた防火規制では、県内施設17.2%にあたる56棟で違反が見つかり、全国平均の10.0%を上回りました。スプリンクラーを設置すると、床面積1平方メートル当たり9,000円の国の補助金が出ますが、県内の設置済み施設のうち59.3%以上で9,000円以上、22.2%で1万1,000円以上の設置費用がかかったといい、自己負担の大きさも設置が進まない一因になっているとみられます。

上里町におけるスプリンクラー設置が義務づけられている大型・小型施設はそれぞれ何カ所あるのでしょうか。また、スプリンクラー設置が義務づけられている大型・小型施設の設置率はそれぞれ何パーセントぐらいの設置率なのでしょうか。

上里町では、町内の認知症高齢者入居施設においてスプリンクラー設置が義務づけられている大型・小型施設で、設置されていない施設について今後何カ年計画で全施設に設置できるように、どのような方法で県・広域消防本部等と連携して指導して実現しようと考えているのか、関根町長にそのお答えをお伺いいたします。

(5)高齢者の所在不明と安否確認について、消えた高齢者の実態を調べ、再発を防止することについて。

東京足立区で、戸籍上は111歳の男性が白骨死体で発見された事件をきっかけに、全国各地で高齢者の所在や安否がわからない例が相次いでいます。家族に聞いても、居場所はわからないなどと常識では考えにくい答えが返ってきます。戸籍上は生きているのに、自治体も家族も本人の「生」を確認できません。これが世界に誇る日本の長寿大国社会の実態であるとするならば、背筋に言いようのない寒々しさを覚えます。

幸い、上里町の8月11日の上里町福祉こども課長から議会議員への上里町高齢者の所在、安否確認についての報告では、平成22年度中に100歳以上に到達する23人については全員の安否を確認しているとのことであり、私としてはほっとしております。また、100歳未満の高齢者、障害者についても、民生児童委員を中心に見守り活動を展開してくれているとのこと、毎日の暑い中本当に感謝するところであります。

100歳以上の高齢者は全国で約4万人います。市区町村では、まず健康保険や介護保険を最近利用していない人を中心に所在確認を急ぐ必要があります。民生委員や非営利組織（N P

〇)等の協力も欠かせません。個人情報保護法もあって、家族に拒まれるとお手上げという話も聞きますが、所在や安否を確かめることまで法律で禁じられているとは考えられません。不審なケースは警察との連携も必要になってくるのではないのでしょうか。年金や祝い金など公共支出が絡む場合等、できる限りの調査をすることは自治体職員の責務であり、こうした機会を使って住民登録が正確かどうか調べる方法もあると思います。

かつて、私たちは濃密な家族関係の中、地域社会のまなざしに支えられ、見守られながら生活してきました。2055年には、65歳以上が人口を占める割合は41%に高まる。10年には65歳以上の高齢者1人を現代世代1.17人で高齢者1人を支えます。独居するお年寄りもますます増えることは間違いありません。近い将来、医療や年金など、社会保障の制度は現役世代の負担増も含めた大幅な見直しが不可避とされますが、そんな中で、上里町としては孤立しがちなお年寄りの日々の暮らしや命を見据えていく仕組みをどう築き上げていくべきなのか、関根町長の見解をお伺いいたします。また、行政がお年寄りの暮らしを知り、支えるのはむろん重要ですが、地域社会や家庭でできることを真剣に議論しつつ、一つの方向性を出すべきと思いますが、この問題に対する町の考えを関根町長にお伺いいたします。

(6)男女平等「最下位県」の波紋について、男女共同参画推進条例の先進県と自任してきた埼玉県が、東北大学の研究グループがまとめた都道府県別の男女平等度ランキングで最下位県となってしまっていることの波紋について。

ランキングをまとめたのは東北大学の吉田浩教授（公共経済学）。4月に発表されて男女平等の初の都道府県別比較として注目を集めたようです。男女平等の先進国として知られるノルウェーの統計局が採用する男女平等度指数をもとに教育や労働、政治参加など9項目を4段階に指数化して順位をつけました。しかしながら、総合で47位となった格づけの各項目に、埼玉県の関係者は猛反発をしております。例えば、平等度ランキングの主な項目の中で、男性と比較した女性の相対給与は47位。男女人口比（女性が多いほど高評価）44位。男性と比較した女性の労働参加率41位。男性と比較した女性の高等教育卒業者数38位。女性議員の割合36位などのランキングづけとなっております。

の人口の男女比については、女性の比率が高いほど高評価とのこと。優遇しない地域からの女性が流出することの考えに基づいているとのことであり、埼玉県は44位でした。しかし、埼玉県男女共同参画課では、首都圏は労働力が全国から集まっているため男性の比率が高く、女性が多いからといって男女平等が実現されているといえるのか難しい問題と指摘しています。

都道府県議会を対象にした女性参加率では女性議員の割合で評価され、埼玉県議会では93人（2007年度末時点）中5人で36位でしたが、県議会だけ見れば確かですが、市町村議会を含めた女性の政治参加率は全国3位であると県男女共同参画課では話しております。

8月4日まで開かれた県議会の一般質問でも、この都道府県別の男女平等度指標のランキング調査結果についてが取り上げられ、土屋綱男県民生活部長は、国情の違いを無視して外国の指標をそのまま適用して比較することは余りに安易であり、実態をあらわしたものとはいえないと答弁し、県ではこの調査結果に一喜一憂せず、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて一層推進すると話して語気を強めているとのことであります。

しかし、一方で県男女共同参画審議会委員を務める連合埼玉の女性委員会の副委員長は、最下位とは思わないが、一つ一つ見るとなるほどと思う項目はあると指摘しています。一つは女性の労働参加率の低さとのこと。県内の15歳以上の参加率は男性74.6%に対し、女性は48.3%で41位で、男性に比べた女性の相対給与に至っては、全国最下位となっているとのことであります。埼玉労働局によりますと、埼玉県は結婚や出産を機に正社員を退職する女性が少なく、その結果、県内で働く女性はパートが多く、相対給与が低くなる傾向があるというようであります。

連合埼玉の女性委員会副委員長は、埼玉県では今後、子育て後の女性が職場復帰しやすい環境づくりが必要と話しております。平成12年に男女共同参画の条例を全国に先駆けて制定し、先進地と名実ともに言われてきた埼玉県が、なぜ男女平等最下位県と言われなければならないのか、その調査の方法、内容の詳細と結果について埼玉県が示した見解と今後の対応と対策を、関根町長は県における男女共同参画条例制定及び推進の先駆けの市町村として、埼玉県内の男女共同参画社会の中でその地位向上に貢献した中で県にどのような説明を求め、これから男女共同参画社会環境づくりのどんな施策の要望をしていこうと思っているのか、そのお考えをお聞かせください。

上里町では、男女共同参画条例を制定後、町民に対する男女共同参画における地位向上や社会環境づくりにどのような事業の展開と推進を図ってこられたのか、また、今回東北大学の研究グループの男女平等度ランキング結果等を踏まえ、今後町として男女共同参画社会の推進のあり方と方向性をどのように考えておられるのか、関根町長、山下教育長のお考えをお伺いいたします。

これで1回目の一般質問を終了させていただきます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、1番の空き家適正管理条例の制定について、の災害や犯罪を誘発しかねない空き家の所有者らに対策を求める空き家適正管理条例の質問をいただいたわけでございます。

現在、上里町内においても適正に管理されていない空き家が見受けられます。企業の倒産や所有者の死亡等によるもの、また、町外所有者の空き家物件であるわけでございます。これらの物件について、消防上里分署及び町においても具体的な数は把握しておらないわけでございます。しかし、倒壊や火災、防犯・不審者等に関する情報提供があった場合には、警察署及び消防分署並びに町において、その都度対応してきておるところでございます。

また、今年の2月26日、神保原町の国道17号線南側で発生した、元パチンコ店の寮の火災についてもお話をいただきましたが、この火災についてはぼや程度で済んだところでございます。その後、この寮に不審者がいるとの通報が近隣の方から寄せられ、本庄警察署及び町の防犯推進委員によるパトロールを強化して、巡回を実施しておるところでございます。

この物件の所有者は東京都内の男性ですが、消防からの連絡もとれない状況にあります。新井議員からこのような空き家について、所沢市の空き家適正管理条例のお話がありました。所沢市では、この7月1日に空き家等適正管理条例が公布され、10月1日から施行されます。

この条例では、空き家等が管理不完全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯のまちづくりを推進することを目的に制定されておるわけございまして、市民の協力や実態調査により、勧告や命令に従わない場合には所有者の公表を実施する内容の条例となっております。

町でも、ここ数年の経済状況や核家族化等の影響により、適正管理されていない空き家等の雑草に対する苦情も、平成21年度においては11件も町民環境課に寄せられている状況です。このような状況に対応するためには、町内で適正に管理されていない空き家等について現況調査を実施し、安心・安全のまちづくりの観点から関係機関と協議し、所沢市等の条例を参考に、町でも空き家等の適正管理を求める条例の制定をして、空き家の適正管理に向けて検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、自主財源確保の増収策について、自主財源確保のための独自の増収策の取り組みについての御質問をいただきました。

県内の自治体においても、近年さまざまな独自財源を求める取り組みを行っているようでございますが、御質問にありました自動販売機に関しましては、現在町が庁舎・中央公民館等の施設において、飲料などの自動販売機の設置について使用料を徴収しているものは6施設に14台でございます。これらの自動販売機の設置につきましては、地方自治法の規定に基づき、設置スペースを行政財産の目的外使用許可により使用を認めるということにより設置されているものでございます。

設置に伴います使用料につきましては、上里町行政財産の使用料に関する条例により使用料の徴収を行い、平成21年度におきましては、庁舎・中央公民館で57万8,000円の使用料収入で

あります。

御質問にありました、埼玉県が許可制から公募に切り替えたことによる賃料収入の増加ということですが、平成18年度に地方自治法の改正により、行政財産であっても、その用途、または目的を妨げない限度において貸し付けすることができることになり、その規定によりまして、今までは許可制であった行政財産の使用が、公募等によって価格競争を行った結果による使用料の増額と思われまます。

現在、埼玉県内におきましても、この自動販売機設置の公募制度を実施している自治体は、4市で実施しておるようでございます。本町においても大変厳しい財政状況の中、自主財源確保の一環として、自動販売機設置の公募制もすぐれた方法と思われまますが、一方で、現在庁舎等に自動販売機の設置をしている方は、上里町商工会や町内で飲料店等を営む方々でございます。近年の長引く厳しい景気状況の中で、これらの方々が公募制による価格競争に参加されるといったことは大変大きな経済負担となってくるものと考えられまます。

来年度以降の自動販売機の設置に関しましては、これらのことを鑑み、新たに設置可能な場所、台数等を精査し、地元企業や事業者の方の育成を図りながら、今まで以上の自主財源の確保をできますよう、バランスを保った庁舎等の利用形態を検討していきたい、このように考えております。

次に、公用車の広告に関する関係でありますけれども、上里町においても平成18年に検討を行い、平成19年4月1日より上里町有料広告掲載要綱を制定いたしまして、町が保有する資産を広告媒体として活用した有料広告の募集を実施しておるところでございます。

広告媒体の例につきましては、町が発行する広報や刊行物及び印刷物に掲載するもので、町が使用する封筒に掲載する方法、町が管理するホームページへのバナー広告、町が所有する公用車への広告、その他町が管理する資産のうち町長が認めるものとなっております。ところでございまます。

現在までに、広報かみさとの広告欄、町ホームページのバナー広告は広告の利用が進んでおり、既に平成21年度決算において、広報かみさと広告収入は37万6,000円の収入があり、町ホームページのバナー広告については82万7,000円で、総額は120万3,000円の収入であります。

これは、現在まで利用されている広告媒体での収入であり、先に申し上げました広告媒体の一部であり、未利用の媒体も残っており、これらを利用できればまだまだ相当の自主財源が確保できるところであり、例えば町が使用する封筒で会計課が管理するもの、教育委員会が使用するもの等、関係する課等の調整により、今後未利用の広告媒体を活用した自主財源の確保に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、神保原駅南口の駐輪場の整備について、神保原駅南口に所構わず乱雑に駐輪してある

自転車に対する早期の駐輪場の整備についての御質問でございます。

この件につきましては以前より御指摘をいただいておりますが、一部の自転車利用者のマナーが悪く、禁止区域への駐輪が大変増えておりまして、中には乗り捨てと思われる放置自転車も多数見受けられるわけでございます。

このため、放置自転車の撤去によるスペースの確保や駐輪整理員による整理・指導も実施しておりますが、常時監視も難しく、効果が上がらないのが現状でございます。北口の駐輪場は有料となっておりますが、利用者も多く放置自転車もありませんので、南口につきましても同様の整備が必要ではないかと考えております。

このため、本庄市をはじめとする高崎線沿いの駐輪場の多くを整備している国土交通省所管の財団法人自転車駐車場整備センターに調査と設計をお願いしたところでございます。このセンターは駐輪場の整備が専門で、設計、施工、管理までを一括して行っております。整備のための費用は、国の補助金や関係機関の助成金をセンターが申請し、不足となる額はセンターが資金の貸し付けを行っております。センター資金の返済と管理費につきましては利用料より充当するため、町の費用負担は最小で済むものと思っております。

今回整備を計画しておりますのは、駅前通り西にあります町有地の仮設駐輪場と高崎線沿いの駐輪場の2カ所で、400台程度置ける屋根つきの駐輪場に改修し、管理人の常駐する有料のものとするを進めているところでございます。この事業につきましては来年度に実施できればと考えておりますが、放置禁止区域を定め、区域内の放置自転車を撤去・処分できるようにする自転車等放置防止条例の整備が必要条件でありますので、関係条例もあわせて整備をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、認知症グループホームのスプリンクラーの設置について。町内の認知症高齢者グループホームでのスプリンクラーの設置割合とその促進についての御質問でございます。

平成19年に消防法施行令が改正し、施行日は平成21年4月1日とされておるわけですが、既存小規模福祉施設における防火管理体制等が見直されてきたところでございます。

具体的な改正内容といたしましては、施設面積（延べ面積）が275平米以上の施設はすべてスプリンクラー設置が義務づけとなりました。これらによる町内6カ所のグループホームのすべてが設置対象施設となったわけでございます。

平成21年に国が地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施に関する基本的事項を定めたことを受けて、町でも町の整備計画として社会福祉法人等が整備を実施するに要する経費を補助し、地域における施設整備を推進するため、上里町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱等を定めておるところでございます。

現在の町内施設の整備状況でございますが、町内6カ所のグループホームのうち、1カ所は

設立当初から整備を完了しております。平成21年度、1カ所の申請に対応、整備を完了しております。平成22年度には3事業所から申請があり、国からの内示を受けて整備進行中でございます。残る1事業所も平成22年度事業実施に向け、国に追加協議を上げ、現在内示を待っている状況であります。

なお、国の交付金でございますが、平成23年度までの時限措置であり、単価1平方メートル当たりは、先ほど議員もおっしゃられておりましたが9,000円となっております。町内グループホーム事業所では本制度を積極的に活用しており、平成23年3月までには整備が完了するものと考えておるところでございます。

次に、高齢者の所在不明と安否確認について、の消えた高齢者の実態を調べ、再発防止することについての御質問でございます。

7月に報道されました事件を契機に、全国で所在不明の100歳以上の高齢者が続出しておりますが、上里町では8月初めに、今年度中に100歳になられる13名を含め、23人の100歳以上の高齢者について安否確認を行ったところでございます。方法は職員による確認、介護給付の有無、入所施設への電話確認などによるもので、23人全員の確認をし、議員の皆様ほかに報告をさせていただいたところでございます。

また、100歳以下の高齢者の安否確認につきましては、敬老の日を中心に敬老祝い品を75歳以上の方々2,826人に、民生・児童委員の御協力により配布する予定になっております。一人一人の受け持つ数が多く大変な作業であります。配布の折には御本人の確認をしていただければようお願いをしたところでございます。

次に、9月24日には敬老長寿祝い金が77歳、80歳、85歳、88歳、99歳、100歳の方々約660人に支給されますが、代理の方の受領につきましては、該当の高齢者の様子をお聞きした上で支給していきたいと、このように考えております。

上里町に住む65歳以上の方々は9月1日現在で5,787人おり、町民全体の18%になっております。もちろんこの中には元気な方が多くいらっしゃいますが、すべての人々が安心して地域で生活できるような仕組みを構築していくことが必要と考えておるわけでございます。そのために、住民と行政の協働により支援を必要とする人々の把握、共有及びその支援の方法、ボランティア団体やNPO法人の福祉活動への支援などを行えるような仕組みについて考えていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、6番の男女平等「最下位県」の波紋について、の男女共同参画推進条例の先進県と自任してきた埼玉県が、東北大学の研究グループがまとめた府県別の男女平等度ランキングで最下位県となったことの波紋についての御質問でございます。

御質問の内容につきましては、去る8月10日の読売新聞に掲載されております。6月の県の

定例議会での一般質問の中で、県としては、「このような指標に基づく調査結果に一喜一憂することなく、今後とも女性が個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを一層推進していきます。」と県民生活部長は答弁をされております。上里町といたしましても、国や県と連携を図りながら同様に進めてまいりたいと考えておるところでございます。順位につきましては、1位が鳥取、2位が長野と京都、岡山、香川、6位が東京、沖縄でございます。

上里町では、平成15年「上里町男女がともに輝く町づくり条例」を制定後、町内で活動する15の女性団体のネットワーク化を図り、男女共同参画社会の実現のために上里町女性団体連絡協議会を設立し、以来、上里町男女共同参画推進センターを拠点として、国や県、他の行政機関との連携、協議会や事業活動推進委員会、町民との協働を図りながら上里町女性行動計画やかみさと男女共同参画推進プランに沿って各種講演会、セミナー、講座を開催し、意識向上、啓発に努めておるところでございます。

町民の男女共同参画の気運の醸成は大きなものに発展しており、中でも子育て支援セミナーや地域包括支援センターの共催介護講座「認知症サポーター養成講座」には190名近くの参加がございました。毎年開催させていただいております男女共同参画週間講演会では、近隣市町村からも多くの方が参加されておるわけでございます。また、今年度は男女共同参画アドバイザーが新たに10名誕生し、現在は3名の方がアドバイザーとして登録されておるわけでございますけれども、新たに10名誕生しておるわけでございます。地域におけるリーダーとして活躍が期待をされております。センター利用者数も年々増加しており、活発になっておるところでございます。

今後の事業と方向性についてでございますが、今年度は内閣府助成事業の実施や県との連携事業「女性の再就職キャリアアップセミナー」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を目指して、DV防止法の趣旨普及・啓発にも取り組んでまいります。また、現在国においては男女共同参画推進会議から第3次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方が答申されたところでございます。これらの内容を踏まえ、町といたしましても男女共同参画社会の実現に向け、国や県、他の行政機関との連携、そして地域住民との協働を図りながら積極的に推進してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 関根町長から、大変各項目ごとに本当に細かく、詳細に丁寧に答弁していただきまして、本当にありがとうございました。2、3再質問させていただきます。

1番の、先ほど私が質問した空き家の適正管理条例についてであります。町長の先ほどの答弁によると、まだ上里町は、空き家の軒数をまだ把握していないと、これから把握して、広域消防本部なり、また区長会等いろいろの、そういう中で町長も検討していかれる方向だと思いますが、今後いつごろまでに空き家の全体的な、先ほど町長が言われましたように企業倒産によって空き家になっている家、また死亡してひとり暮らしの年寄りがいた中で空き家になっている家、そしてまた、高齢者が体が不自由で特別な施設に入って留守になっている家庭等々、いろいろな種類別の空き家があると思いますが、そういうものも事情別に軒数を把握して、いつごろまでにこの管理条例を町としてつくっていく方向なのか、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども私のほうから申し上げましたけれども、町内の適正に管理されていない空き家等、これは調査をしないと条例の制定に向けて動けないということでございます。近年は、特にその空き家に対する雑草の処理の問題で、いろいろと町にも苦情が来たり、私のところへも町長への手紙という形の中でぜひ雑草の処理をしてくださいというようなお話もいただいておりますので、これはいつごろまでに制定ができるかどうかわかりませんが、まずは実態調査をできるだけ早く、今年度中にはやらせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうも答弁ありがとうございました。

とにかく、早急にこの実態調査をしていただきまして、遅くともここ1、2年以内には、この空き家の適正管理条例を制定していただけるように、私はお願いしたいと思います。

それと、2番目の自主財源確保の増収策についてであります。町は先ほど町長が答弁されましたようにいろんな方法で、今、先ほど町長が答弁していただきましたようにいろんな形でそれなりに収益を、広告等掲載について、広報だとか町の自動車だとか、そういういろいろな形でやっているんだと、そういうことをお話していただきましたけれども、今後ぜひ。昨日の日経ですか、たまたま新聞見ていたら、自治体の企業広告を募るなんていうことで、兵庫県では7月から何か、パソコンで職員が朝来て、開くと同時に企業広告ですか、金融機関とかいろいろな会社のパソコンにぱっと10秒間出て、それが月10万円で何か会社から広告料としてもらえるような、そういうあれで始めた話を書いてありました。また、長野県の宮田村では、2008年4月から職員の名刺の裏に企業広告を載せて、まあ始めた。当初は職員が何かどこか

の会社の営業員みたいにちょっとこれはと思って、眉をしかめたそうですけれども、最近慣れて、積極的に自分からぜひこの町にこんな企業があるんど。それは町に住所を置いている営業所だとか、そういう今現在町に事業所を置いていたり、営業所を置いてあったり、本社があったりする観光ホテルとかいろいろな事業所だけ、職員の名刺の裏には書いてやっている、そういう方法もあるということを書いてありました。

それから、千葉県の松戸には、職員の給料明細書に保険会社の広告を載せたり、先ほども町長が言っていた封筒ですか、町も相当封筒の数は多いと思いますので、そういうものに広告を載せてもらう方法、いろいろ細かく言えば、知恵を出せばいろんな広告収入で財源を増やす方法があると思いますので、また課長会だとか、職員さんからアイデアを募集してやるのも一つの方法、また皆さんから公募して、町民の意見を聞いて、そういうものを吸い上げるのも一つの方法だと思いますので、何らかの形で、広告収入はそんな一度に何百万円という収入にはなりませんけれども、5万円、10万円、20万円という積み重なったお金が何百万円、何千万円となりますので、細かいようですけれども、そういう細かいことも大事にして、今後収入源の確保をしていただきたいと思います。

次に、第3番目の……

議長（齊藤邦明君） 新井實議員、一問一答でお願いいたします。答弁よろしいですか。

8番（新井 實君） 町長、一応今言ったのは要望という形で、もう一つ、3番目の神保原駅南口の駐輪場の整備についてであります。先ほど町長の答弁は、国の何か制度資金によって今後駐輪場を整備していくという形であります。今年はその整備資金の国の制度を利用して設計して、それで工事と完成は今年か来年か、遅くとも来年いっぱいには仕上げるつもりでいるのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど申し上げましたのは、国土交通省の所管する財団法人自転車駐車場整備センターというのがあるわけでございますけれども、本庄市なんかもそれらにやっていただいております。私どももそのセンターと相談をさせていただきました。できるだけ早くということで、来年度には何とか実現できるのではないかというふうに思っております。また、ちょうど駅南に町有地があるわけでございますので、そこに管理人を置いて、駅南と両方よく管理ができるように、行ったり来たりを見合っただけというようなお話をいただいております。先ほども申し上げましたけれども、両方200台ずつぐらい、屋根つきの駐輪場をやらせていただきたい。

それで、これは利用料をいただいた中でお金は返していくということでございますので、町

に直接の負担はかからないわけでございます。これの返済期間が10年になるか、20年になるかはわかりませんが、そういうことで非常にいい、何とか財団がやっていただけるといってございまして、本当にありがたいなというふうにも思っておるわけでございますけれども、ひとつその辺のところも御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） それでは、町長にお伺いしますけれども、ここ2、3年のうちには何とかなると、そういう解釈でよろしいでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは2、3年のうちにということではなくて、来年度にはもうすぐ実行に移してやれるのではないかとこのように思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうもありがとうございます。

続きまして、認知症グループのスプリンクラーの設置についてでありますけれども、先ほど町長の答弁では、平成22年度いっぱいには全部終わるといような、平成21年度に1カ所、ちょっと聞き逃しちゃったんですけれども、あと平成22年度に3カ所で全部仕上がるというあれでしたのでしたっけ、町長。ちょっとすみません。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この制度につきましては、平成23年度までは時限措置となっておりますのでございまして、上里町におかれましては、先ほど申し上げましたように平成22年度に3事業者が申請を受けて、国からの内示を受けておるわけでございますけれども、1カ所、その後に申請をしておるわけでございますけれども、それも内示を今待っていると、そういう状況の中でございまして、順調にいきますと平成22年度に全部完了できるというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） では、今年度中ですか、来年の3月ごろまでには6カ所全部でき上がると、こういうふうな解釈でよろしいですね。はい、どうもありがとうございます。

それと、最後に高齢者の所在不明と安否確認についてであります。きのうは敬老の日であ

ったわけですがけれども、私さっきも言いましたように、7月末に東京都の足立区で都内の男性の高齢者111歳とされた人が、実は30年以上前に自宅で死亡していたことが発覚して、亡くなったことを子どもさんが隠しまして、その亡くなった男性の年金をずっとわかるまで年金を受給し続けて、家族はこの間、子どもさんとお孫さんが逮捕されたと、そんな話をテレビや新聞でお聞きしておるんですけれども、とにかく100歳以上の方が法務省の調べでは今現在、死亡届が出ていないで、戸籍の上では生存しているのに現住所がわからないという100歳以上の高齢者が23万人も推定でいるようなという報道もされておりますので、今後、とにかく町としてもいろんな形で、町長が先ほど答弁していただきましたように、高齢者の敬老祝い金を配ったときだとか、また民生委員が1年に1回高齢者に、一応大したものじゃないけれども、この間もうちのおふくろのところへ忙しい中持ってきてくれましたけれども、そういうときに確認をもちろんしてもらうのは本当に結構なんですけれども、また違う形で、行政と地域がある程度高齢者の個人情報をも角的に共有する方法を考えたり、また医療や介護など、福祉制度のほうと連携して、これからその高齢者の把握だとか、高齢者の健康状態等々、また年金の、死亡届を若い人が出さないで、親の年金を受給して安閑としているような、とにかく本当に常識では考えられないような、背筋に寒気が来るような御時世、つまり人と人とのつながりですか、そういうものが、近所とのおつき合い、また地域とのおつき合い、いろんなことに無関心層というんですか、そういうものがとにかく増え過ぎてますので、その辺を行政が中心になって、今後やっていってほしいと思いますけれども、そういう中で町として具体的に家族との絆、それから地域や行政との.....

議長（齊藤邦明君） 新井議員、時間です。

8番（新井 實君） はい。地域や行政とのつながりのこれからの推進をどう考えているか、町長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたように、高齢者の安否確認におかれましては、特に民生委員が主体となっているいろいろやっていただいておりますけれども、そのほか区長さんをお願いをいたしまして、班長さんの配布物だとか、そういうときにもそういった確認をしていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、民間の御協力もいただいたり、これから多くのボランティアの皆様方にはそういったことが生じないように、できるだけそういった、各班にわたり安心確認をしていきたいと、そういうふうに考えております。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番の植原育雄でございます。

通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要だと思っています。キーワードは安全と安心、選択と集中、官民協働であります。前6月定例議会では、安全で安心なまちづくりについてと官民協働についての2件について町長に質問をさせていただきました。

今9月定例議会では、1、選択と集中（行財政改革等）について、2、住民の実態調査、正確な住民基本台帳の記録を確保するための市町村の努力について、3、地域見守り支援、地域を巡回する民間企業等の協力を得た「お年寄りや子どもたちを見守るネットワークづくり」について、4、学校の施設、主に上里中学校の野球場の防球ネット改善について及び校庭へのスプリンクラー設置について御質問をさせていただきます。

1、まず選択と集中（行財政改革等）について町長に御質問させていただきます。

上里町でも、皆さんが御存じのとおり大胆な行財政改革を行ってまいりました。その結果、大変大きな効果が出ておりますが、その反面、弊害も出ている点も見逃すことはできないと思っております。今後の行財政改革の推進に当たっては、町民との協働で推進することも視野に入れて、より簡素で効率的な組織運営に努め、さらに政策の継続・廃止等による事業の選択と集中を行わなければならないと思います。これまでの行財政改革を現在の地方財政環境に適應するために見直しをするべきであります。

具体的な取り組みとして、次のような提言をさせていただきます。町民参加の推進について。自分たちの町、地域は自分たちでつくるという町民意識を醸成し、町民の自主的なコミュニティの形成を促進し、町民と行政との信頼、協力関係を構築する。具体的には、政策形成段階からの町民参加、協働によるまちづくりの推進、積極的な行政情報の提供と広報広聴活動の充実

を目指して町政運営をしていくべきだと思っております。

行財政システムの簡素化と効率化についてですが、目的志向やコスト意識などの経営感覚を持った人材の育成を行うとともに、目的達成や費用対効果といった成果を重視した行財政システムの構築を図る、また職員の不正な業務執行の防止及び町民に直接影響のあるミスをなくすことで町民から信頼される役場を目指すことです。

具体的には、行政評価の活用による事業の選択と集中及び事務事業の見直し、事務の簡素化、効率化と課題への対応、潜在するリスクの把握と対策の検討、民間活力の導入の推進であります。

次に、職員数の適正化と人材育成についてですが、適正な職員数による事務執行を図り、厳しい財政状況に対応した町政運営を目指すと同時に、時代の要請に対応できるグローバルな視野、柔軟な発想、職務の専門性の確保とともに地域の特性や住民ニーズに的確に対応できる政策形成能力を持った職員を育成する。

具体的には、職員数と人件費の適正化、人材の育成と確保であります。上里町は行財政改革の中で、職員の定数管理ということで町職員の定数削減のため、5年間の町職員採用の凍結を行いました。毎年少人数の採用を行わなかったために、今後市町村合併をすれば別ですが、このまま上里町の状態で進んでいった場合に、近い将来、年齢別段階においてひずみが出てきてまいりますので、今後の町職員採用においては積極的に年齢を考慮した職員の採用が必要だと思っております。

続きまして、財政の健全化につきましてですが、安定した行財政運営を目指すため、計画的な財政運営と財政の健全化を図る。特に産業振興等による雇用の確保や定住促進などの新たな政策経費に充てる財源を確保すべきであります。

具体的には、歳出全般の効率化、収納体制の強化、整備、自主財源の確保と受益者負担の適正化等であります。

続きまして、広域行政についてですが、広域消防体制の進捗について気になっておりますので、確認をさせていただきます。

単独の地方自治体では対応が困難な課題に対応するため、各自治体で共通し重複する事務を広域的に処理することによって行財政運営の効率化を図ることではありますが、児玉郡市は既に広域市町村圏組合を組織して事務処理をしておりますが、新たな課題として広域消防体制等の問題も浮上してきておりますので、的確な対応をお願いしたいと考えております。

平成18年6月に消防組織法の一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、平成19年度中に都道府県による消防広域推進計画が策定され、平成20年度に広域化対象市町村による広域消防運営計画の作成、平成24年度末、推進計画策定後5年度以内になりますが、消防の広域

化の実現という計画であったと思いますが、現在の進捗状況がわかりましたらお願いをいたします。

ちなみに、上里町が所属するのは埼玉県内を7つのブロックに分けた、その中の第5ブロックに所属し、5市8町の13の市と町であり、具体的には熊谷市、行田市、深谷市、本庄市、秩父市とその周辺の町となります。

現在、児玉郡市広域消防本部の消防施設は1本部1署6分署体制であります。これが仮に4署消体制、本庄A、本庄B、児玉、上里になった場合、神川町と美里町には現在ある分署がなくなります。5所掌体制になった場合、本庄A、B、児玉、上里、神川では、美里町に現在ある分署がなくなります。幾ら最新の消防自動車や機械設備にしても、現在ある分署が廃止されれば現場への到着時間が遅れます。そのため、初期消火が遅れ、救命措置も遅れることは否定できないと思います。ぜひとも近隣の市と町の首長と十分協議の上、的確な対応をお願いしておきます。

町長も十分おわかりのことと思いますが、上里町は大胆な行財政改革を行ってまいりました。その効果は絶大だと私も思っています。しかし、冒頭にも申し上げましたとおり、弊害も出てきております。私はあえて申しませんが、現在行っています行財政改革について、今後も継続していくもの、廃止するもの等、事業の選択と集中を行い見直しをすべきであると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

(2)次に、住民の実態調査について町長に御質問させていただきます。

同僚の新井實議員からも質問がありましたのでダブるところもあるかと思いますが、質問をさせていただきます。

最近、マスコミで話題になっています高齢者の所在安否確認について、上里町では平成22年度中に100歳以上に到達する23人については、全員の安否確認をしていると町の担当課長から報告を受けておりますが、私は住民登録をしている上里住民全体の所在確認及び上里町に住んでいるが未登録住民世帯の把握、いわゆる上里住民全体を対象とした実態調査等、正確な住民基本台帳の記録を確保するための市町村の努力について町長にお伺いします。

住民票はあらゆる行政の基礎となるものであり、住民記録と居住の実態が一致していることが必要とされています。住民基本台帳法第34条にはこうあります。「市町村長は定期に第7条に規定する事項について調査をするものとする」とあります。第7条とは、住民票の記載事項についての規定であります。氏名、出生の年月日、男女の別、世帯主、戸籍の表示、住民となった年月日、住所、住所を定めた年月日、住所を定めた旨の届け出の年月日及び従前の住所、選挙人名簿に登録関係、国民健康保険の関係、後期高齢者医療の被保険者の関係、介護保険の被保険者の関係と、それ以外の記載事項等合わせて全部で17項目が記載事項となっています。

以前、何十年か前は役場の全職員にお願いして、上里町内全域について一斉に住民の実態調査を行いました。現在は、人口も増えていることなどが理由で実施は難しいと思います。恐らく、他の市町村も実施していないのが現状だと思います。これを補う方法として、上里町住民基本台帳の記録を正確に確保するための事務取扱規定があります。その主な内容は次のとおりです。

第2条には、住民の関する事務の基本として、「各課（局等）長は、その分掌事務中、住民に関する事務を管理し、または執行するに当たっては、すべて住民基本台帳に基づいて行わなければならない」とあります。

第3条には、第2条により他の課が事務を管理執行できるように、「町民環境課長は住民票の記載、削除、または記載の修正をしたときは関係課及び関係機関へ必要事項を通報しなければならない」とあります。

第4条には、誤った記載、修正等の事由発生に伴う相互間の連絡についての事柄が規定されています。条文は、「各課（局等）長は、その分掌事務を管理し、または執行することにより住民基本台帳に脱漏、もしくは誤記載があり、または住民票に誤記、記載漏れ、もしくは記載の修正を必要とするものがあることを知ったときは、速やかにその旨（事務執行上必要があるものについては事実を調査してその旨）を別紙連絡書により、町民環境課長に通報しなければならない」とあります。別紙連絡書とは、現住、不現住者の申し入れ連絡書とその確認処理書のことです。

第5条には、通報者の連絡が規定されておりまして、「町民環境課長は、前条の規定により通報を受けたときは、速やかにその内容を審査、検討し、これを処理するものとする。ただし、事務確認の不明確なものについては、当該住民に対し必要に応じて届け出の催告、または事実確認の調査等の措置をとるものとし、その結果に基づいて住民票等の記載、修正を行うとともに、連絡書にその結果を住民異動届けをコピーしたものによって連絡しなければならない」とあります。

まず、上里町住民基本台帳の記録を正確に確保するための事務取扱規定が的確に行われていますかどうか、町長にお聞きします。

住民登録をしている上里住民全体の存在確認及び上里町に住んでいる未登録住民全体の把握を的確にしていく必要があります。核家族化や蒸発、失踪等によりホームレスとなり、自分の姓名や従前の住所等も語らずひっそりと暮らしたい、そういう時代的背景もありますが、この世に生命を受けて誕生したのに、生存しているかどうか不明とは何と虚しいことでしょうか。

平成22年8月16日の読売新聞によりますと、「100歳未満も調べたらパンドラの箱、底見えぬ不安」とありました。読売新聞の全国調査では、行旅死亡人が2007年度から3年連続で

1,000人を超えていたことが判明しました。警察が把握する身元不明者も年間1,000人を超え、昨年までの累計は1万6,765人に上り、不明高齢者はホームレスとなったり、仮名で暮らしている可能性はありますが、経済的、体力的な弱さを考えると、行旅死亡人になっている可能性は高いとしています。また、これらの不明高齢者とは別に、家族らが家庭裁判所に申告をして死亡とみなされる、いわゆる失踪宣告件数も、2009年度までの3年間で6,302件に上っているとのこと。

2020年には65歳以上が人口の約3割を占める日本の国、75歳以上の所在確認を行う北海道旭川市のように、100歳未満の調査に乗り出す自治体がありますが、数が膨大で今は考えていないとします北九州市などとする自治体も多いとしています。高齢化問題に詳しい染谷淑子東京女子大学教授（老年社会学）は、年代を避けて調べれば不明高齢者は相当な数になるだろうと指摘しているそうです。また、100歳未満の調査に乗り出す都内の自治体の福祉担当者は、この問題は底が見えない、パンドラの箱を開けることになるだろうと言っているそうです。

また、平成22年8月19日の読売新聞によりますと、上里町にはないと思いますが、「信頼揺らぐ住民登録制度、お役所体質連携欠く」とありました。全国最多の102人の不明高齢者が判明した神戸市では、同じ区に本籍と住所を置く3人の死亡届け出が出ていながら、住民登録に反映されていなかった、また所在不明を把握した福祉担当の職員が住民登録担当に伝えていなかったケースもあり、問題発覚後の記者会見で同市の幹部は反省をもとに組織間の連携を強めたいと述べた。ただ、すべての自治体でこうした危機意識が共有されることは難しいとの見解は強いとしています。都内の自治体で防災を担当する男性職員は、こんな経験をしたと話しました。災害時に優先的に保護したい高齢者の情報を同じ役所内の福祉担当に求めたときに、障害や病歴などの個人情報もあり、教えられないと情報提供を拒まれたこともあるといいます。せっかく集めた情報も、可能な限り共有しないと意味がないと、職員はそう語りました。

総務省住民制度課の話によりますと、自治体はさまざまな機会を通じて住民の実態を調べ、登録に反映させるべきだとしています。自治体と住民との距離や、自治体の連携不足を露呈した今回の問題について、片山善博慶応大学教授「地方自治論」は、行政サービスの前提となる住民の把握がないがしろにされてきたことのあらわれだ。縦割り行政もしかり、調査と情報の共有を徹底しなければこの問題はなくなると指摘しています。

住民登録をしている上里住民全体の存在確認及び上里町に住んでいるが未登録住民全体の把握、いわゆる住民の実態調査との市町村の努力について、個人情報保護条例が邪魔をして調査しにくいとの情報もありますが、人の生死に発展する場合がありますので、市町村の努力として調査をお願いしたいと考えています。職員不足により、上里町として短期間に集中して調査を行うのが難しいとすれば、日常の事務を通じて上里町住民基本台帳の記録を正確に確保する

ための事務取扱規定によって行う方法があります。町長はこの問題についてどのようにお考えですか、お伺いいたします。

(3)次に、地域見守り支援について。地域を巡回する民間企業等の協力を得たお年寄りや子どもたちを見守るネットワークづくりについて町長に御質問させていただきます。

8月24日の読売新聞によりますと、「鳩山町官民協力、子ども・お年寄り町ぐるみ見守り」の記事が掲載されておりました。鳩山町は、今年8月、地域を巡回する民間企業などに協力してもらい、お年寄りや子どもたちを見守るネットワークをスタートさせました。高齢者の所在不明や、幼児や児童虐待が社会問題化する中、異変や兆候を通報してもらい、担当部局は関係機関が必要な支援を行う鳩山町地域見守り支援ネットワーク、愛称「見守りはとネット」と名づけ、町、警察、広域消防組合、町社会福祉協議会などの公的機関のほかに、町商工会、郵便局、電気・ガス事業者、新聞販売店などで構成をしております。仕事で町内を回る民間企業の担当者らが、新聞屋郵便物がたまっている、昼間でも雨戸が閉まっている、季節に合わない服を着ている、どなり声がよく聞こえる、子ども体にあざや傷が多いなどといったケースを目撃するなどした場合に町に連絡、町は状況を確認し、関係機関と連携して支援する。構成団体の代表者などによる会議を毎年開催し、情報交換や支援内容について協議する予定とのこと。

町では、これまで高齢者は高齢者支援課、障害者は健康福祉課、子どもは教育委員会、防災は総務課と個別に対応しておりました。今回の鳩山町地域見守り支援ネットワークの事務局の町健康福祉課は、町全体で高齢者・児童を緩やかに見守ることで、孤独死や虐待の未然防止はもちろん、大規模災害時の避難誘導や安否確認にもつなげていきたいと話しています。今後も協力団体の募集を続け、一般町民にも情報提供を呼びかけていきたいとしています。

ほかにも、鳥取県江府町や倉吉市では、安全・安心見守り隊と称して行政と民間で協定を結び、例えば郵便、新聞、牛乳配達、宅配業者、農協、電気・ガス事業者等と協定を結び、各家庭を訪問したときに、配布物が処理されずにとまっている状態が続く場合には町や市に連絡をして、町や市の職員や民生委員さんなどが若年者を含め高齢者までを確認しているそうです。上里町も、民間企業などに協力してもらって、お年寄りや子どもたちを見守るネットワークづくりをスタートさせたらどうでしょうか、町長のお考えをお伺いします。

(4)次に、学校の施設について。上里中学校の野球場の防球ネット改善及び校庭へのスプリングラー設置について、町長と教育長に御質問させていただきます。

最初に、上里中学校の野球場の防球ネット改善についてお伺いします。野球場の1塁側と3塁側の防球ネットは、以前にもかさ上げ工事をして高くなっておりますが、現状においてもボールが防球ネットを越えて3塁側の民家の上屋のビニールタンを突き破って屋敷内に落ちて困っています。先日も、住民の方が上里中学校に電話して抗議をしましたところ、学校から2

名の先生が謝罪に来て弁償の話がされました。住民の方は、防球ネットを高くしない限り同じことが繰り返されるばかりで、解決にはならないと先生に訴えたそうです。1 塁側についても、道路沿いの北方向に位置する一番前の住宅には防球ネットを越えてボールが飛んできて、植木の鉢が割れたりすることがあるそうです。1 塁側の農地については別に被害が出ているわけではありませんが、1 塁側、3 塁側の防球ネットの改善をお願いしたいと考えております。

また、上里町内の他の学校において同様な状況があれば、同じようにぜひとも防球ネットを高くするなどの改善をしていただきたいと思います。町長と教育長のお考えをお伺いします。

次に、上里中学校校庭へのスプリンクラー設置についてお伺いします。

皆さんは、上里中学校の校庭に沿って東側にあります南北の道路を、冬の時期、特に12月から2月ごろにかけて通ったことがあるでしょうか。西から東に吹き抜ける強い風の日には、上里中学校の校庭の土を巻き上げて、通過する人や車両に容赦なく吹きつけてきます。人は目を開けて通れる状態ではなく、通過車両には小さい石つぶがビシビシと音を立てて当たります。また、校庭の東に建っている住宅には砂ぼこりが入りこんでいるのが現状です。上里中学校の建設時に、地元の土地の所有者は学校ができるならと、先祖から受け継いだ大切な土地を提供しております。上里中学校の先生が言った話ではありませんが、他の学校の先生の話として、学校の南側と東側には住宅を建てるものではないという話を聞いたことがあります。学校の南側は校内放送でにぎやかであり、学校の東側は強い風が砂ぼこりを運んできます。全く納得できる話であります。

地元の人が住みやすい環境づくりが何よりも必要であると私は思っております。ぜひともこの現状を察していただいて、校庭へのスプリンクラーの設置を願うものであります。また、上里町内の他の小・中学校において同様な状況があれば、同じように校庭へのスプリンクラーの設置をお願いしたいと考えています。町長と教育長のお考えをお伺いします。

とりあえず、1 回目の質問を終わります。

議長（齊藤邦明君） 1 番植原育雄議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、選択と集中（行政改革）について、町民参加の推進についてという御質問でございます。

町の行政改革につきましては、平成15年3月に第3次上里町行政改革大綱を策定し、平成17年12月には、上里町新行財政改革推進プランを策定し、職員、町議会議員の人員削減と給料・報酬・手当の削減、組織、機構や事務事業の見直し、物件費や補助費の削減、建設事業の見直

しなどについて具体的な目標を掲げて効果を上げてきたところでございます。

新行財政改革推進プランの計画期間が平成21年度に終了したことに伴い、現在、行政改革大綱の策定を進めておるところでございます。地方分権の時代を迎え、さまざまな分野で住民と行政が協働でつくるまちづくりを進める必要が高まっていると認識をしておるところでございます。

行政改革大綱の策定に当たっては、行政改革推進委員会委員の公募を行って、2名の委員の内定を、今させていただいております。さらに今後、大綱案ができましたら、パブリックコメントの実施も予定しておるところでございます。

今後も、町政を推進するに当たっては、幅広い広聴活動を通じて町民のニーズを把握し、積極的に広報活動や情報公開等によって行政への関心を高め、住民との協働のまちづくりを進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、 の行財政システムの簡素化と効率化についての御質問でございます。

上里町新行財政改革推進プランについては、事務事業の再編や整理、給与の適正化、行政組織・機構の見直し、議会、各種行政委員会などの見直し、公の施設の管理運営、電子自治体の推進などに取り組み、行財政システムの簡素化と効率化を目指してまいりました。

現在、策定を進めております第4次上里町行政改革大綱につきましても、第3次上里町行政改革大綱や上里町新行財政改革推進プランで進めてきた改革をさらに発展させ、簡素で効率的な行政運営を目指してまいりたいと思います。

上里町の行政需要は非常に多岐にわたり、これまでも選択と集中により、小・中学校の耐震化などを優先して進めてまいったところでございます。今後も厳しい行財政運営が見込まれる中、簡素で効率的な行政運営の推進とあわせ、引き続き事業の緊急性や必要性や有効性などによる、選択と集中による事業実施を行い、町民の期待にこたえられるようまちづくりを進めてまいりたい、このように思っております。

次に、 の職員数の適正化と人材育成についての御質問でございますけれども、職員数の適正化につきましては、上里町新行財政改革推進プランの職員定数適正化計画の中で、平成17年度から定年退職者不補充という方針で、新規採用を一般職について原則5年間凍結し、平成22年4月1日における職員数を177人とする計画に基づき、実施をしてまいったところでございます。行政改革の立場から考えた場合、この計画の実施により職員給与削減に大きな成果があったと考えておるところでございます。

しかしながら、地方分権の進展に伴う地方自治体の役割の変化、住民ニーズの多様化、少子高齢化に伴う社会情勢の変化により、地方自治体への要請も増えているところでございます。こうした状況の中、定年退職者不補充による、職員数の少ない年齢層が生じたり、将来におけ

る事務事業や人事管理等に影響が考えられることから、平成22年度に、5年を待たずに採用を再開いたしたところでございます。その際、こうした背景を考慮し、受験資格を従来26歳としていた一般職員の年齢の上限を30歳として実施したところでございます。

今後の職員採用に当たっては、新たな職員適正化計画に基づき、採用凍結により生じた年齢層における問題等の是正や、今後の自治体への要請等を考慮しながら、職員採用を計画的に実施していきたいと考えておるところでございます。

次に、人材育成についてですが、職員の現状については児玉郡市広域圏において、基本研修として新採用時における新採用研修から管理職研修まで9種類、専門研修として行政法研修ほか3種類の研修があります。これらの研修については、必要な知識を習得させ、職務の遂行能力を向上させるなどの目的に基づいて実施されておるところでございます。さらに、自治人材開発センターにおいて課長級研修として、管理者として必要な組織管理や人材育成をテーマとする研修なども実施しておるところでございます。

また、地方分権の進展に伴う地方自治体の役割の変化、住民ニーズの高度化・多様化、少子高齢化に伴う社会情勢の変化の中で、地方自治職員に求められる能力も以前に増して幅広く、専門性が求められておるところでございます。こうした要請に対応するために、個々のニーズに対応できる職員の能力の開発や専門性のある職員の育成は大変重要であると考えておるところでございます。ついては、職員の企画立案能力やマネジメント能力を高めるための研修の実施や、機会の付与を積極的に進めて人材育成を行っていききたい、このように考えておるところでございます。

次に、財政の健全化についての御質問でございますけれども、国では、北海道夕張市等の財政再建団体指定に対する反省から、平成19年度に地方自治体の財政破綻を未然に防ぐための地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法を制定いたしたところでございます。この法律は、指標を基準として財政悪化の度合いに応じて早期に解消を図る目的で制定されたところでございます。

上里町の平成21年度決算による指標は、実質公債費率が11.0%、将来負担比率77.8%で、いずれも早期健全化基準にも該当せず、平成20年度埼玉県町村平均の12.4%と96.6%よりも下回っており、財政の健全が保たれておるところでございます。

また、平成21年度決算においても、経常収支比率88.1%、昨年度の89.9%を下回りましたが、90%近い数値は財政構造の弾力性がわずかながら改善されたもので、さらなる取り組みが必要だと考えております。

経済情勢の回復の遅れが町財政にも大きく影響し、平成21年度決算では町税等の自主財源が58.3%と前年度より9.3%減少をしております。財政健全化への道は不断の取り組みが必要で

あり、歳入と歳出面で1円たりとも無駄にしないという行財政の精神と一体となって取り組まなければならないと考えておるところでございます。

具体的に申し上げますと、歳入においては町税等の収税対策の強化や企業誘致による税収の確保、有料広告等の導入による自主財源の確保、国庫補助金等の積極的な活用に取り組むとともに、歳出においては、選択と集中により目的と効果を考えた事業の実施、起債借入の抑制、計画的な基金の積み立て、特別会計の経営安定化による繰出金の削減などを検討してまいりたいと思います。今後とも、簡素で効率的な行財政運営を図るためにも、財政の健全化に配慮し、町民に真に求められた施策に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、 の広域化行政の進捗状況について答弁をさせていただきます。

国では、自主的な市町村消防の広域化を推進し、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るための消防組織法の一部を改正する法律により、消防組織法の一部改正を行ったところでございます。

これを受け、埼玉県では埼玉県消防広域化推進計画を平成20年3月、議会に報告し、その後、各市町村長や各消防部等に説明をしまいったところでございます。既にこの概要については、埼玉県内を7ブロックに分け広域化を行う計画であり、この計画では、上里町は第5ブロックに所属しておるところでございます。第5ブロックにつきましては、熊谷市、行田市、秩父市、本庄市、深谷市、秩父郡、大里郡、児玉郡、5市8町の13市町で構成され、現在は熊谷市消防本部、行田市消防本部、深谷市消防本部、秩父消防本部、児玉郡市広域消防本部の5本部の消防組織で運営されておることは、議員もおっしゃっておったとおりでございます。

広域化計画を推進する平成20年度の県主催のブロック連絡会議においては、第1ブロックのさいたま市、第2ブロックの戸田市においては広域化は行わないとして、各部ブロックから離脱をしたところでございます。

第5ブロックの状況ですが、各本部の消防長等による検討会議において、広域化の方向性や協議を重ねておりますが、結論には至っておらないのが現状でございます。このような状況に対応するため、ブロックの中心となる市町村に対し、県が直接訪問し、広域化に向け働きかけを行いました。第5ブロックの中心となるのは熊谷市であります。

これを受け、昨年11月18日、本庄市において第4回の消防広域化第5ブロック連絡会議が埼玉県、構成市町村及び各消防本部が参加して開催され、中断されている広域化の協議を熊谷市消防本部が中心となって各消防本部が検討を行うこととなり、12月1日に埼玉県危機管理防災部消防防災課長より、第5ブロック消防広域化に関する勉強会の事務局として、熊谷市消防本部が了解をした旨の通知があったところでございます。

これらの経過により、本年2月19日、第5ブロック消防広域化に関する勉強会を開催し、第5ブロックの各消防本部の現状について、第1回の勉強会を開催いたしました。この後の消防広域化についての具体的な話し合いが進展されておらないのが現状でございます。

また、現在までの県内の状況ですが、第4ブロック及び第7ブロックが関係市町村長を含む協議会設立合意に至っておりますが、残る5ブロックについては、合併問題による中断や協議継続中であり、結論を得ないままの現状となっております。また、埼玉県議会においてもこの問題が一般質問され、県の答弁を見ますと、今後もますます消防の重要性は増すと考え方が示されており、県民の安心・安全を確保するために、早期に消防の広域化を実現できるよう取り組み、県消防体制の強化を図るとしておるところでございます。

第5ブロックにつきましては、児玉郡市広域圏の管理者会議でも十分に議論を尽くしてまいりたいと思います。しかし、構成市町村や各消防本部の調整も必要でありますので、協議会設立までに、なお時間が必要とされておるところでございます。また、この児玉郡市広域消防本部の1署6分署の形態を維持していくべきであるというようなお話をいただいたところでございますけれども、昨年度までにこの管理者会議等、また広域市町村圏組合の中では、今までどおり各分署をそのまま継続してやるという方向で話し合いができておるわけでございますので、その辺のところも御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、植原議員の住民の実態調査について、正確な住民基本台帳の記録を確保するための市町村の努力についての御質問をいただいたわけでございます。

住民基本台帳法では、市町村長の責務として、「市町村長は、常に住民基本台帳を整備し、住民に関する正確な記録が行われるよう努めるとともに、住民に関する記録の管理が適正に行われるように必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされておるところでございます。また、「住民は、常に住民としての地位の変更に関する届け出を正確に行うよう努めなければならない」、虚偽の届け出その他住民基本台帳の正確性を阻害するような行為をしてはならない」ともされておるところでございます。

例えば、各自治体間においては、住民票の記載等のための市町村長間の通知、選挙人名簿の登録等に関する選挙管理委員会の通知、住民基本台帳の脱漏等に関する都道府県知事の通報、住民基本台帳の脱漏等に関する委員会の通報と各関係機関にも通知、もしくは通報が行われておるところでございます。加えて、住民等からの訂正の申し出や、役場内関係各課長等からは、事務執行の中で住民基本台帳の誤載、修正等の必要性を知ったときは、指定の連絡書により町民環境課長へ報告することになっておりますので、こうした情報をもとに、町では年1回、定期的な税務課、健康保険課と合同で現地調査確認を実施しておりますし、そのほかの申し出や連絡があった場合には、その都度同様に現地調査確認を実施し、実際には住んでいるのに登録

がないとか、逆に住んでいないのに登録されたままになっているとか、家族等がいる場合には届け出の催告、再催告を行い、それでも届け出がなかった場合は、職権による記載及び削除の措置を講じておるところでございます。こうした措置を講じた人数ですが、平成19年度12名、平成20年度が15名、平成21年度が11名であります。

御質問の住民基本台帳の記録を確保するための市町村の努力につきましては、前述しましたように、日々関係機関、関係各課等との連携を取りながら、住民基本台帳の正確な記録の確保について事務処理を行っておるところでございますけれども、今後もなお一層積極的に情報を収集し、迅速に調査確認をし、適切な措置を講ずるべく努力をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

また、現在マスコミ等で問題になっている、戸籍上で100歳以上の存否不明者が全国的に適正な事務処理がなされていないまま多数存在することにつきましては、戸籍事務の信頼性を損なう等、重要な問題と考えております。本町におきましては、高齢者消除対象者（戸籍上では100歳以上で、同一戸籍に本人以外の100歳未満の在籍者がなく、かつ附票上住所がない者）が12名、そのうち110歳以上の方が3名（うち111歳の方が1名、110歳の方が2名）、110歳未満の方が9名おります。

こうした高齢者消除対象者につきましては、高齢者消除として戸籍上の生年月日から一般的に死亡している蓋然性が高いとされる高齢の者で、附票に住所の記載のない行方不明の者について、監督局長の許可を得て消除することによって、戸籍を整理するための措置として認められているものでございます。

現在の事務処理の方法といたしましては、先日の法務省民事局第一課長通知により、120歳以上の場合に限り、許可申請事由欄に120歳以上の高齢者であり、かつ戸籍の附票に住所の記載がない旨を記載すれば足りるとされる事務処理の迅速化が図られたわけでございます。

しかしながら、それ以外の100歳以上120歳未満の高齢者については、従来どおりの先例（昭和32年1月31日、民事局長回答）による処理となり、前述のような簡単な事由で申請すれば許可され、事務処理が済むというわけにはまいりません。具体的には戸籍等の資料により、可能な限りたどれる親戚等の縁故者への聞き取り調査を行い、これ以上調査しても存否確認・資料収集ができないという状態までいかないと許可が出ないのが現状でございます。したがって、当町の戸籍や附票、場合によっては他の市町村の戸籍や附票を公用で取り寄せる等して調査し、存命の縁故者等を探し出し、手紙や電話連絡により存否状況を聴取し、調査不能・調査資料収集不能結果を事由として付し、許可申請を出さなければならないので、現在も存否確認調査事務を行っておるところでございます。

次に、地域見守り支援について、地域を巡回する民間企業等の協力を得たお年寄りや子ども

たちを見守るネットワークづくりについての御質問でございます。

都市部を中心に全国で次々と発覚する高齢者の所在不明事件や、子どもへの虐待による死亡事件など、高齢化の進展とともに家族や地域のつながりが薄れていく社会の現状を映し出す事件の報道が多くなっております。我が上里町には幸いにして、ニュースになるような事件は起こっておりませんが、可能性がないわけではございません。

こうした背景の中、全国的に高齢者の見守り活動のネットワークを組んでいるところがあり、普段から自宅を訪問する機会の多い新聞配達や郵便、牛乳の配達員などが協力員となって、新聞がたまっていたり、電気がつけっぱなしになっていたり、異変があった場合、社会福祉協議会や福祉課、地域包括支援センターなどの拠点に連絡をし、民生委員や職員が安否確認に向向くといった仕組みになっているところが多く見受けられます。

上里町は、民生・児童委員の方々の活動により、ひとり暮らしの世帯、高齢者だけでお住まいの世帯、子どもの家庭環境などの実態を調査し、見守り活動を続けていただいております。また、高齢者配食サービス事業においても、食事を配達する際に安否確認を行っており、異変があれば緊急連絡先に通報するシステムになっておるところでございます。そのほかに、民間企業等の協力を得ることができれば、より細やかな見守り活動ができるものと考えておるところでございます。他の見守りネットワークを構築している団体等を研究し、上里町の実情に合わせたシステムづくりについて検討をしていきたい、このように考えておるところでございます。

議員からも鳩山町の町民ネットワークの作成についても御提言がございましたけれども、上里町でも一般の町民の皆様方や区長さんの安心・安全のまちづくりの防犯パトロールともあわせて、今後検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、学校の施設について、上里中学校の野球場のネットの改善及び校庭のスプリンクラーの設置についてでございます。

植原議員より御質問の学校の施設について、上里中学校の野球場のネットの改善及び校庭へのスプリンクラーの設置ですが、植原議員御指摘のように、野球のファールボールが民家に飛び込み、大変御迷惑をおかけいたしておりますし、東の民家には砂ぼこりが舞い込んでしまい、大変御迷惑をおかけしております。早期に解決ができればと考えておるわけでございますけれども、なお、御質問は中学校の教育環境の改善に関する質問でございますので、教育長のほうから詳細にわたっての答弁をさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 植原議員より御質問の、4、学校の施設について、上里中学校の野球場の防球ネットの改善及び校庭へのスプリンクラーの設置について答弁させていただきます。

まず、野球場の防球ネットの改善についてですが、現在、上里中学校校庭南東角のバックネット後方に防球ネットが設置されております。十数年前に2メートルほどかさ上げを行った経緯があります。しかし、植原議員御指摘のように、かさ上げしたにもかかわらず、まれにファールボールがフェンスを越えて、南側の民家や東側の農地に飛び込んでしまうことがあります。ボールが飛び込んでしまった家にはすぐにあいさつに伺い、対処するよう指示しているところでもあります。

以前に、フェンスのかさ上げを行った経緯もあり、今後、再度フェンスのかさ上げができないか、強度の面もあり、技術的に可能かどうかを検討してまいりたいと考えます。

次に、校庭へのスプリンクラーの設置についてですが、御指摘のとおり、冬季の西風の強い日には、東側の民家には砂ぼこりが舞い込んでしまい、大変御迷惑をおかけしております。現在、上里中学校では、校庭にグリーンコートという質量の高い緑色の砂をまいて飛散を防いでおります。御提案のように、スプリンクラーの設置を行えば問題は解決されると思いますが、校庭全面をスプリンクラーで散水するには多額の工事費が必要であり、水道料金も多大になります。また、スプリンクラーにつきましては、土や砂によって散水できなくなってしまうということが起き、耐用年数が短くなってしまいうという難点があります。

現在、校庭東側には桜の木が植えられていますが、落葉樹であり冬季の風よけには不向きと考えますので、常緑樹の植栽を考えるなど、スプリンクラーでの対応以外に有効な方法が考えられないか、検討してみたいと思います。

なお、当面は現在行っているグリーンコートでの飛散防止に加えて、塩化カルシウムを散布し、効果を見たいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 御丁寧な御答弁をありがとうございました。

再質問と要望がありますので、申し上げたいと思います。

まず、上里町職員についてのことで再質問をさせていただきます。

上里町は5年間の職員採用の凍結によりまして、平成22年度から職員の採用を開始したということでございますけれども、仕事は増えているにもかかわらず、各課の職員数は減少しております。それが現状であると思います。また、今後において、4年間で50人以上が退職になる時期が来ることも現実にかかることが予想をされております。

将来を見据えた職員の採用計画も考えておく必要があるんじゃないかな、そういうふうを考えております。職員に大きな負担がかかっていることは事実でありますので、町長には時間をつくっていただいて、お忙しいとは思いますが、各課に立ち寄って励ましの言葉をかけていただいたり、各課の実情も見ていただけますようお願いしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか、町長にお伺いをいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員のおっしゃられるとおり、今非常に職員の数が少なくなっておるわけでございますけれども、一方では、仕事の業務が非常に増えてきておるところでございます。この計画については、新行財政改革推進プランの中に沿って行政改革を進めてきたわけでございますけれども、最終的には177名ということでございます。

今、180名の職員になっておるわけでございます。これから団塊の世代はもう迎えておるわけでございますけれども、職員が一度に10名ぐらいやめていく年度もあるわけでございますので、その辺のところは考慮しながら、職員の採用に当たってはこれからも毎年採用してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、大変職員が一生懸命やっている中で、私も各課を回らせていただきまして、実情を把握しながら職員の配置も考えていきたいというふうに思っておるところでございます。私も職員が足りないというところは各課からいろいろとお話を聞いておる中でございますけれども、まだまだ住民の皆様方から見るとまだ職員が多いんじゃないかと、そういった意見もあるわけございまして、その辺の考え方もあるわけでございますから、そういうところもある程度考慮した中で、職員体制のこれからのあり方も考えて、調整をしながら考えていかななくてはならない、そういうふうにも思っておるわけでございますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） はい、ありがとうございました。

続きまして、上里中学校の野球場の防球ネット改善と校庭へのスプリンクラー設置につきまして再質問をさせていただきます。

検討するというようなお言葉をいただいたわけでありまして、また、スプリンクラーの設置についてはほかの方法で、グリーンコートを使ったり、そういうふうな方法で今後は対応したいというような考えでございますけれども、私が聞いていますと、財政が厳しいから地元の人に我慢をしていただきたいというふうな、そういうお言葉に聞こえるわけでありまして

で、地元の方は現実に困っているわけですから、何とか、実際冬の時期の12月から2月ごろにかけて、町長、教育長にはその現場を通していただいて、実際に経験をしていただいて、それで今後、なるべく早く、財政は厳しいとは思いますが予算化をして、何とか実施にこぎつけていただきたい、そんなふうをお願いをしたいと思います。町長をお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私もあの道は何度となく通っておるわけでごさいます、本当にあの冬の風の強いときの砂ぼこりは、全く私も経験をしておるわけでごさいます。また、防球ネットにつきましても、この前2メートルもかさ上げをしているということでごさいますから、その上にかさ上げして、それがもつものかどうか、基本的にやはり考え直さなくてはいけないというふうにも思っておるわけでごさいますけれども、今、御存じのとおり、上里中学校につきましては、近々のうちに中学校の耐震改善をやらせていただきたいということで、新しい校舎の建築を今予定しておるわけでごさいますけれども、その場所については、今最終的にプロジェクトチームによりつめております。それによっては、校庭の広さとか、向き等について検討をしながら、その辺のところも考えていきたいというふうに思っております。校庭の利用形態等も含め、今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 今、町長のほうから御答弁いただきまして、大変ありがとうございます。いろんな実情があると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次は要望ということで申し上げたいと思いますが、戸籍上の高齢者の生存の調査についてということで、先ほどは住民基本台帳法に基づく質問をさせていただいたわけですが、今回は、この要望につきましては、戸籍法の関係から質問をさせていただきたいと思います。

最近のニュースにおきましては、全国で戸籍上の高齢者の生存が発覚しております。これは、私が思っているのは、市町村だけに問題があるわけではなくて、言い換えればほとんどが高齢者死亡の無届け事件であると、そういうふうに私は思っております。届け出をしないからわからなくなってしまう、そういうことも、私はそれがほとんどということとっております。

戸籍法の第86条に寄りますと、死亡の届け出は届け出義務者が死亡の事実を知った日から7日以内、国外で死亡した場合には3カ月以内に行わなければなりません。また、戸籍法の第87条には届け出義務者も決まっております、その順位までも決まっております。第1順位としての届け出義務者は同居の親族、第2順位がその他の同居者、第3順位が家主、地主、または

家屋もしくは土地の管理人であります。実際には、順序にかかわらず届け出ができます。だれもが届け出をしないということになれば、届け出の順に届け出義務違反が問われることになるかと思えます。

所在不明の100歳以上の戸籍につきましては、先ほど町長のほうから御答弁がありましたように、法務局の許可があれば削除できますので、昔は職員が全戸籍の調査をして、法務局の許可を得て戸籍の消除をしていた時期もありました。また、上里町は法務大臣の指定を受けまして、平成10年8月に浦和地方法務局熊谷市局管内で初めて、埼玉県内では当時の上尾、大宮に次いで9番目に戸籍事務の電算化処理をしております。そのときにも所在不明の100歳以上の戸籍を調査しまして、法務局の許可を得て削除をしておりますので、戸籍上100歳以上の所在不明者は、他市町村と比べると少ないかと思えます。昔は、戸籍法の準則で処理をしておりましたが、最近では法務省のほうから通達も出ておまして、それによるものによって処理をしているようでございます。

先日の議会全員協議会での担当課の説明では、戸籍上100歳以上の所在不明者、附票のない方、いわゆる住所が不明な方は上里町において12名おるということで、現在確認中である報告がされました。その内容につきましては、100歳から109歳までが9名、110歳が2名、111歳が1名、男性と女性別では、男性が6名、女性が6名ということでした。

9月4日の読売新聞によりますと、熊谷市、越谷市、草加市、三郷市と松伏町は、9月3日に住民登録がないまま戸籍が残っている高齢者の調査結果を発表いたしました。100歳以上で熊谷市は164人、越谷市が104人、草加市は108人、120歳以上では三郷市が25人、松伏町が12人でした。戸籍上の最高齢者は、熊谷市の159歳の男性のケースがあらわれ、秩父市が154歳を超えました。また、熊谷市では住民登録のある100歳以上の高齢者41人、8月末現在でございますが全員の生存を確認しているとのことであります。

上里町は12名ということで数は少ないんですけども、担当職員は日常事務の大変忙しい中で、その中で努力をされて、その確認をしているようでございます。結果を出して、的確な対応をされますように、町長からもお言葉をかけていただけますように要望したいと思います。

以上が要望ということで、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時25分休憩

午後1時30分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 皆さん、こんにちは。

午後のちょっとひとときを、私の一般質問で入らせていただきます。

ただいま議長から許可をいただきましたので、通告順に従いまして一般質問に入らせていただきます。

私は、夢と希望のあるまちづくりを念頭に、次の5つの項目を一般質問に取り上げることにいたしました。

まず1点目、上里町の事業仕分けについて、2点目、上里町の産業振興政策について、3、空き家対策について、4、農家の戸別所得補償モデル対策事業について、5、県内埼玉県小・中学校の学習状況調査についてであります。

まず1点目の、上里町の事業仕分けについて町長にお伺いします。

上里町は1971年、昭和46年11月3日に町政を施行し、上里町となりました。町は平成17年12月、新行財政改革推進プランを策定し、この9月の定例会においても平成20年度における進捗状況結果及び経費効果額が報告されています。事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化、議会、各種行政委員会、付属機関及び外郭団体の見直しなどを実施、経費節減と一定の成果を上げてきたことは伺います。

また、現在、平成19年3月に策定した「人と自然が響き合うハーモニーガーデン上里」と称した第4次上里町総合振興計画を推進している状況かと存じます。現状は国際化の進展、行財政基盤の確立、町を取り巻く環境の変化やスピード化など産業構造の変化、IT化の進展があるかと思えます。この背景にあるのは、地方自治体がほぼ例外なく直面している厳しい財政状況にあるかと思えます。小泉政権時代の三位一体改革により、地方交付税が大きく削減されるなど、地方財政は大きな打撃を受けました。また、少子高齢化が進む中で、社会保障等の負担が増加する一方であります。

こうした状況を打破するための手段として、地方自治体に事業仕分けが採用されるようになってきました。また今後、近隣市町村で事業仕分けを予定している自治体は、10月が桐生市、11月が深谷市、富岡市等が公表されています。現在、全国には1900余りの自治体がありますが、事業仕分けを実施したのはまだほんの一握りに過ぎませんが、その輪は徐々に広がりつつあるようです。

今回、総務経済常任委員会で平成21年度の決算審査を経験した中で、多くの事業に町が税金

を投入していることがあります。やるべき事業かどうか、見直しの必要性を感じております。つきましては、地域主権、地方分権と言われておりますが、上里町でやっている事業がどのくらいあるのかについて、事業の棚卸しを実施していただきたい。行政がやるべき事業か、国や県との関係する事業か、民間でできる事業かどうか、事業の見直しについて関根町長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目、上里町の産業施策について町長にお伺いします。

日経新聞9月3日の記事の冒頭、「果たしてどこまで我慢できるだろうか、日本企業がこの国にいることに。このまま日本に本社を置く意味があるのか」という記事を拝見しました。現在、日本は15年ぶりの円高と言われております。この円高は国全体だけの問題だけでなく、地域地場産業への大きな影響と地方自治体に関連する雇用への大きな影響も考える必要があるかと思えます。

10年前、秩父のカメラメーカーを訪問した際、社長は中国に移転することも視野にあるが、何とか従業員の雇用を守るため頑張っていると話をされておりました。児玉工業団地の一部の企業によっては、事業部門を集約するために事業部門をそっくり他県に移転を余儀なくされている企業もあると聞いております。

私の調査では、雇用面から見ると上里町に事業を置いている企業の上位数社だけでも約2,000名からの雇用があります。上里町の大手企業は電子部品関係の会社で、輸出産業の位置づけが強い状況があります。第二次産業でありますから、円高、デフレ時代の雇用対策について町独自の取り組みが必要かと思えます。また、地方自治体でも可能な中小企業対策があるのではないかと、自治体の知恵を総動員して対策に当たっていただきたいと思えます。企業のフォローアップを図り、町内立地企業が活動しやすい事業環境を整備することについて、関根町長のお考えをお伺いします。

3点目、空き家対策について。

午前中の新井實議員の内容と重複する部分がございますので、内容の一部を割愛して町長にお伺いします。総務省統計局の最新の調査によりますと、現在日本には756万戸の空き家が存在するといわれています。地域における空き家の問題点は、美観・景観上はもちろんのこと、防犯上も放置しておくことは自治体や地域コミュニティとして望ましくないケースも多いということでもあります。

さて、今年2月に上里町神保原地区で、空き家からぼやが発生しました。原因は空き家に不法侵入者が住みつき、生活をしていたことが発覚しました。最近でも、近隣市町でも空き家に関係した事件がありました。一方、北海道遠別町では、危険老朽空き家対策事業として、防災・防犯上の観点から居住環境の向上を図るため、市街地においては使用されず、適正に管理

されていない危険老朽空き家のうち所有者に取り壊しの意思があるもの、経済的理由から取り壊すことのできない所有者へ費用の一部を助成し、当該建物を除去する事業を実施することにより町民の安心と安全を確保し、環境整備等の推進をすることを目的に行っている実態もございました。

空き家対策への地域住民の参加意識を高めるとともに、所有者の理解が深まり、空き家の保存、活用の事業の促進が図れたらと思われる事例もございました。町長は、新井實議員の質問に対して、今年度中に現況調査をするとの答弁でございました。今後は現況調査した内容を整理して、空き家バンクの創設や活用、登録された空き家の活用を検討していく必要があるかと思っております。関根町長のお考えがありましたらお伺いいたします。

4点目、戸別所得補償モデル対策事業について町長にお伺いします。

平成22年4月1日から、農家の経営安定を図るために所得補償をする米モデル事業がスタートしました。また、自給率向上事業として、来年度は麦、大豆等に拡大することが検討されています。2010年度予算の概算要求では、水田作を対象として総額5,618億円のモデル対策を示しました。このモデル対策は、米の生産数量目標に即した生産を行う販売農家を対象とする米所得補償モデル事業です。一方、水田での麦、大豆、米粉用米、飼料米などを生産する販売農家を対象に、主食用米並みの所得を確保する水準の金額をする水田利活用自給力向上事業を行っております。

米の生産調整の一律参加を求めず選択制にし、後者の事業では米の生産調整に参加の農家も対象としました。同制度に参加するすべての米農家には、米価基準にかかわらず全国一律の定額補償、自家消費米10アールを除きまして、10アール当たり1.5万円が支払われます。対象農家は約180万戸とされて、農水省は申請件数として120万戸を目標としていましたが、2010年6月時点の締め切り時点では約130万戸を突破したとの報告もございました。

現政権の看板政策である農業の戸別所得補償制度本格実施が最重要課題といわれています。今年度の米から小麦、大豆などの畑作に拡大するため、来年度の概算要求が7,700億円余りに拡大することとなります。

この事業が上里町の農業振興に結びつくかどうか、これが農家の担い手育成につながるかどうか、今後も注目すべき事業であると思っております。それについて、上里町のモデル事業についての申し込み状況についてが一点、それから上里町の今後の農業振興策について関根町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、5番目、県内小・中学校学習状況調査について、教育長にお伺いいたします。

まず、本論に入る前に、先日、18日は町内各小学校の運動会が開催されました。私は神保原小学校の運動会に参加しましたが、30年ぶりの運動会で大変感動した記憶があります。特に印

象的だったのが、今年6月のワールドカップにちなんだ組み体操、サムライブルーでした。猛暑の中で練習時間も十分とれない中で、先生や生徒の企画力、演出力、大変な努力が伺えました。それと、一生懸命さが伝わってすばらしかったと思いました。この運動会は、体を鍛えるだけでなく心も精神も鍛え、人間力を養う絶好の機会であると思いました。今年は1校だけでしたが、町内各学校も同様な取り組みをされているものと思ひまして、大いに期待を抱くものでありました。上里町の小・中学生は、町の大きな財産であると思ひています。

さて、本論ですが、埼玉県は8月26日、さいたま市を除く県内全公立小・中学校を対象に、平成22年4月に実施された埼玉県小・中学校学習状況調査の結果が公表されました。これは、県内児童・生徒の学習内容の習得状況把握と指導方法の改善に役立てることを目的に、2005年から年1回実施されています。今回は小学校715校、中学校367校、計1,082校、小学校5学年約5万4,000人、中学校2学年5万1,000人、計10万5,000人が参加いたしました。

埼玉県の基本理念は、「知・徳・体の調和を図りつつ、豊かな創造力を発揮できる『生きる力』を育てる」、これが1つ。2つ、「教師と児童・生徒など人間同士のつながりや学校・家庭・地域の『絆』を深める」、こういった基本理念があります。この基本理念を踏まえ、施策の実施に当たって留意する点として3つございます。1点目が、子どもを認め、鍛え、はぐくむ、2、一人一人の学びと夢を応援する、3、県民の教育力を結集する。

県は今回の調査結果を踏まえた学校における学習指導の改善を支援するとあります。つきましては、今回の結果と今後の対策について、山下教育長にお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、山下議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

最初に、1番の上里町事業仕分けについて、 の地域主権、地方分権と言われておりますが、上里町がやっている事業がどのくらいあるかについて、また事業そのものが行政のやるべき仕事かどうか、見直しの実施についての質問でございます。

まず、町がやっている事業がどのくらいあるのかについてでございますけれども、これまで実際に事務事業の拾い出しを行ったことがないために、正確な事務事業の数はつかんでおりませんけれども、しかし、市町村合併の事務事業のすり合わせなどの例を見ると、細かく分類すると、一般的に市町村には1,000以上の事務事業があるようでございます。

事業そのものが行政のやるべき事業か、国にコントロールされている事業か、単独の事業かなどに区分してはどうかという御質問でございますけれども、平成12年の地方分権一括法の施

行によって、これまでの機関委任事務と団体委任事務という区分が廃止され、地方自治の事務は法定受託事務と自治事務に区分されました。自治事務につきましては、地方自治体の責任において処理されるべき都市計画等の事務であり、法定受託事務につきましては、本来的には国の責任において処理されるべき事項ですが、住民の利便性や効率的執行に配慮して地方自治体に処理させることが望ましい国政選挙事務や旅券の交付等事務があるわけでございます。

町では、町政の透明性の確保と多様化する行政需要の変化や行政の役割の変化に的確に対応し、効果的かつ効率的な町政運営を推進することを目的として、平成20年度、21年度の2カ年間で行政評価の試行実施を行いました。この評価シートの事業区分が法定受託事務であるか自治事務であるかを分類し、さらに自治事務の中で義務的な事務なのか、任意の事務なのか分類しておりますが、2カ年の行政評価を試行実施し、この事務事業の評価の中で、担当部門による自己評価や評価委員会での2次評価を行っておるところでございます。現在、役場内部での評価を行っておるわけでございますけれども、今後、外部委員による評価も検討してまいりたい、このように考えております。

山下議員の御質問のとおり、事務事業の見直しに当たっては、自治事務についてはそもそも行政のやるべき仕事なのかといった視点に立った検証も重要であると考えております。また、事業仕分けにつきましても、所沢市や深谷市など先行して実施している市町村の例を参考に、今後検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、産業振興政策についての御質問でございます。

現在、15年ぶりの円高と言われているが、町内企業にとっても大きな影響が考えられる。地元企業の雇用を守る観点から、企業のフォローアップを図り、町内立地企業が活動しやすい事業環境整備に努めることについての御質問でございます。

町内中小企業を取り巻く経営環境は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、厳しい状況が続いているものと考えております。また、雇用環境については、依然として完全失業率が高い水準にあり、一向に改善の糸口が見えない厳しい状況が続いておるところでございます。

町では、円高による町内企業への影響についての統計的数値は把握してございませんが、町内には自動車関連会社等輸出に係る企業があり、円高による影響は大きいものと考えておるところでございます。

現在、町では年1回の割合で児玉工業団地会との情報交換会を実施し、町から企業に向けての情報発信や児玉工業団地会からは会の活動報告、要望事項等を受けるなど、町内企業の実態把握を行っておるところでございます。また、資金繰りに苦慮している中小企業に対しましては、金融安定化のために中小企業信用保険法に基づき、特定中小企業者認定事務を行い、年間102件を認定し、町内中小企業が新規融資を受けやすい環境整備を整えるなどの支援策を講じ

ておりますが、町単独では厳しい環境にある町内企業を直接支援することは非常に困難であると考えております。

埼玉県では、平成22年度産業労働行政の基本方針で、当面の経済対策として、中小企業のセーフティネットである県制度融資を充実することや、経済危機後を見据えた未来への投資として、新たな次世代産業に進出する中小企業とイノベーションを支える人材の育成を強力に支援し、さらには「チャンスメーカー埼玉戦略」として新たな企業誘致を開始するとともに、成長著しい中国でのビジネス展開を支援するとしておるところでございます。

また、雇用対策といたしましては、ふるさと雇用再生基金及び緊急雇用創出基金を活用した雇用創出を図り、また、若者に対する就業支援や資格取得支援をしているところでございます。さらに、リストラ等で退職を余儀なくされた中高年の再就職支援など、求職者と企業とのマッチング、職業訓練などの拡大を図っているところでございます。

町といたしましても、これらの県事業を町内立地企業にお知らせをし、県と連携をして雇用の拡大や新しい産業の創出、若手企業家が生まれる環境整備等に努めていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、3の空き家対策について、平成22年2月上里町神保原地区で空き家から発生した火災に関して、町内全域に見られる空き家対策について、また災害や犯罪防止対策として、空き家所有者に対策を求める空き家適正管理条例の必要性について御答弁をさせていただきます。

新井議員からもこの問題について質問をいただき、答弁をいたしましたところでございますけれども、空き家対策に対する空き家適正管理条例の必要性は今後も増えると予想される空き家の適正管理に有効であると十分に認識をしておるところでございます。

条例の制定に向けては、まず現況の実態調査や土地家屋の登記簿調査による所有者及び権利関係の確認等の実施により、現状を把握することが重要と考えております。これは先ほども申し上げましたけれども、今年2月の神保原地内の元パチンコ店の火災においては、所有者の住所がわかりながらも、その住所地に居住の事実がなく、消防の連絡も取れないといった事実もあるところでございます。

また、近年は空き家の雑草や耕作放棄地の雑草の苦情も多く寄せられ、町長への手紙や直接窓口での苦情も増えておるところでございます。これから火災の発生のシーズンを迎えますし、寒さが増しますと不審者の空き家への侵入等も考えられますので、警察との連携により防犯パトロールの強化や消防署と火災予防の強化対策も考えてまいりたい、このように考えておるところでございます。

このような状況に対応するためには、現況調査を実施し、関係する機関と協議をし、所沢市等の条例も参考に、町でも空き家の適正管理を求めるような条例を制定して、空き家の適正管

理に向けて検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、4番の戸別所得補償モデル対策制度についての御質問ですが、本年4月から水田農業に携わる農家の皆さんの経営安定を図るため、米に対して一定の所得を補てんする米戸別所得補償モデル事業と自給率向上のポイントとなる麦、大豆、飼料用米などの生産拡大を促す水田利活用自給力向上事業がセットされた戸別所得補償モデル対策が実施されました。

町では、この対策の対象となる水田を保有する農家1,220戸に対して営農計画書等（申請書）を送付し、4日間にわたる営農計画書の記載指導等を行った結果、709戸の農家が営農計画書を提出しました。交付金が交付されるためには一定条件があり、実際に交付金の対象となる農家は359戸となっております。

交付単価等について申し上げますと、米モデル事業では、主食用米10アール当たり1万5,000円、自給率向上事業では、10アール当たり、飼料用米（新規需要米）8万円、野菜類が1万円、小麦が3万5,000円、二毛作助成が1万5,000円といった金額であります。

米モデル事業での交付金は、米の販売価格の下落分を補てんする変動部分が未確定であります。定額部分で172戸が対象となり、金額にいたしましては1,140万円、自給率向上事業での交付金は316戸が対象で、金額にして5,445万円となっております。

米モデル事業と自給率向上事業を合計すると、両事業から交付を受ける農家がありますので、この制度の対象農家は、先ほど申し上げた米モデル事業172戸、自給率向上事業316戸を単純に足したのではなく、359戸が対象となり、6,585万円が交付される予定になっておるところでございます。

平成23年度から本格実施される戸別所得補償制度につきましては、国・県からの情報はまだ届いておりませんが、新たに麦、大豆、テンサイ、でん粉原料用バレイショ、そば、ナタネの6作物を対象に、畑作物の所得補償を導入することとさせていただきます。

上里町では、新たに導入される6作物のうち、麦を除きほかの5作物の栽培面積はほとんどないため、新たに畑作物の所得補償が導入されても、その恩恵は少ないのではないかと考えておるところでございます。当町の現状を見ると、野菜や果樹、畜産を営む農家が数多くありますので、水田農業と特定の畑作物だけを対象とするのではなく、野菜、果樹、畜産等、農業全体を対象とする制度となるべきではないかと考えておるところでございます。

今後、この制度が農家全体の経営安定や自給率の向上につながるのと同時に、農業の担い手である若手農業者が育つような制度となるよう、国・県に要望していくとともに、町といたしましても農業の担い手育成を、関係機関と連携しながら積極的に行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、県内小・中学校の学習状況調査について、 の平成22年4月に実施されました埼玉県

小・中学校等学習状況調査の結果が公表されました。これは県内児童・生徒の学習内容の習得状況把握と指導方法の改善に役立てることを目的としておるところでございます。今回の結果と今後の対策についてという御質問でございます。

埼玉県教育委員会では、小・中学校の児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育の成果と課題を検証し、その改善を図るという目的のために小学校5年生4教科と中学校2年生5教科を対象に、埼玉県小・中学校学習状況調査を実施しておるところでございます。

山下議員御指摘の埼玉県小・中学校学習状況調査の結果についてですが、市町村別データの公表は今年度が初めてとなります。学力の向上につきましては上里町の重要課題であります。今回の結果を教育委員会、または学校において分析し、今後の町の教育の改善に向け、取り組んでいく必要があるわけでございます。なお、この御質問につきましては教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 山下博一議員御質問の5、県内小・中学校の学習状況調査について、結果と今後の対策についてお答えします。

埼玉県教育委員会では、小・中学校の児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育の成果と課題検証し、その改善を図るという目的のために小学校5年生4教科と中学校2年生5教科を対象に、埼玉県小・中学校学習状況調査を実施しています。

今年度は、実施以来初めて市町村別データを公表しました。しかし、序列につながるという批判に配慮して、全教科の正答率ではなく、教科ごとに設問別及び分野別正答率を公表するにとどめました。例えば、国語では「読むこと」、算数では「数と計算」のように各教科の項目ごとに、理科では「植物の成長の仕方と季節とのかかわりを理解しているか」のように設問ごとに平均正答率を公表しています。

公表を受けてわかった上里町の課題ですが、各教科の状況については、小学校は4教科とも概ね良好です。中学校は、国語と理科は概ね良好で、各学校ごとに学力向上に向けた取り組みの成果があらわれていると考えます。また、観点別の結果では、小学校社会科の「関心・意欲・態度」、算数の「関心・意欲・態度」が県平均を上回っており、児童の学習に対する関心や意欲が高いことが伺えます。しかし、中学校では多くの観点で県平均を下回っており、小・中学校の連携の強化が課題となっております。質問紙調査からは、小・中学校ともに睡眠時間と家庭学習の時間が少ないことがわかります。家庭における生活習慣の確率が課題といえます。

成果のあった自治体の研究についてですが、成果のあった市町村教育委員会における学力向上の取り組み事例として、各問題の正答率が全県を10ポイント以上上回った自治体や、各問題の正答率が全県の上位1割に位置している自治体の具体的な工夫が例示されています。大変参考になる事例ですので、今後の指導に活用してまいります。

上里町でも、小学校社会科のごみを増やさない工夫について書く記述式の問題や算数の平行四辺形の作図などでは、正答率が全県を10ポイント以上上回っていますし、新聞報道でも難問として取り上げられた理科の空気と水のかさの変化の記述式問題では、県正答率の2倍近くとなっています。また、全教科とも記述式問題の正答率が県と同程度か、県平均を上回っており、各学校が言語活動に力を入れて取り組んでいる成果だと思われます。さらに一層力を発揮できるよう取り組みを推進していきたいと思えます。

それから、来年に向けての取り組みですが、各学校においては、県から配布された分析プログラムの説明会に全小・中学校の主幹教諭や教務主任が参加し、自校の結果の分析に当たっています。分析結果をもとにこれから実践していく各学校の取り組みを推進します。特に、上里町教育委員会といたしましては、課題である小・中学校の連携の強化と家庭での生活習慣の確立に力を入れて取り組みを進めていきたいと考えています。具体的には、小・中学校の連携の教科では、小中連絡会を生かし、小・中学校の教員がお互いに児童・生徒理解を深め、児童・生徒の学力の向上が図れるように、また家庭での生活習慣の確立では、家庭との連携シートや家庭学習の勧めなどの各校の取り組みをさらに強化し、家庭との連携により生活習慣の確立を図ってまいります。

上里町の小・中学校では、「あいさつ・返事・くつそろえ」を合い言葉に、規律ある態度の育成と学習規律の徹底に力を入れて取り組んでいます。学力の向上には学校・家庭・地域の連携が必要不可欠です。今後も三者の連携を強化し、上里町の学力向上を目指して各学校を指導してまいります。

最後に、山下博一議員が9月18日の神保原小学校の運動会を温かい目で見守り、励ましていただいたことを大変ありがたく、お礼申し上げます。今後ともよろしく御指導、御助援をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 2番、山下でございます。

町長、それから教育長、大変懇切丁寧な御説明をありがとうございました。

それに関連しまして、幾つか再質問させていただきます。

まず、1番目の上里町の事業仕分けについてでございますが、自己評価、または外部委員を

入れた評価見直しをやるということですが、具体的にいつごろを、来年度か、その辺の計画が具体的にありましたらお答えいただきたいんですが。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 山下議員も御存じのとおり、上里町も行政改革は平成17年から5年間にわたって行政改革を進めてきたわけでございますけれども、平成20年度決算では10億6,000万円ぐらい行政改革を進めてきたわけでございます。平成21年度分を足しますと14億円ぐらい削減してきておるわけでございます。そういった中で、なお今後の事業仕分けにつきましてもいろいろと検討をさせてもらいたいというふうに思っておるわけでございますけれども、2カ年の行政評価を実施して、この事業の評価の中で当分による自己評価と評価委員会との二次評価を行ってきておるわけでございますけれども、現在、役場内での評価も行っておるわけでございますけれども、今後は外部の委員による評価もさせていただきたいというふうに思っておるところでございますけれども、今後いつまでにということの御質問でございますけれども、鋭意この辺は努力をさせていただきます、取り組んでまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

また、この事業仕分けにつきましては、先進地等の例も参考にしながら、今まで上里町がやってきた行政改革とあわせて、今後どのようにしたらよいか考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） どうもありがとうございました。

それから、2点目に産業振興についてですが、町としてもいろんな工業団地とか、中小企業に対する支援とか、そういったことをやられているということですが、どちらかという私の印象は、この産業振興課という課がございますが、どちらかという農業の振興に近いかなという印象をちょっと持っています、私だけのあれかもしれませんが。そういう中で、企業側に対する支援窓口をどういった形で、具体的に例えば相談された場合に、担当者がいるのか、いないのか、その辺をちょっとありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもちょっとお話を申し上げましたけれども、町は直接中小企業だとか、そういうものに支援するという事は非常に難しいと思います。そういった面で、中小企業資金に対しまして、企業安定化のための中小企業信用保険法に基づく特定中小企業支援

認定事務をやっておるわけでございますけれども、これも去年は102件ほど、そういう手続をやらせていただいたわけでございます。産業振興課はそういう農業支援だけではなくて、そういう一般的な融資事業だとか、そういうものも一体的にやらせていただいております。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） ありがとうございます。

次に、3点目の戸別所得補償モデルについてですが、先ほどの町長のお話ですと、上里町については1,220戸の方が営農計画書を出されて、補償対象が359戸ですかね、私がちょっと今数字を、印象ではそういうことで受けているんですが、これが上里町については農家も高齢化が進んでいる中で、本当にその農家の担い手育成にこの補償事業がつながるのかどうか。上里町独自でも野菜とか、そういったものに対する補償がないということで先ほど町長から答弁ございましたが、一番気になるのは、この事業の一番の目的である農家の担い手育成、要するに年齢層がどのぐらいなのか、もしわかりましたらお答えいただければと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 対象者が1,220戸あるわけでございますけれども、そういった中でいるんな条件があるわけでございまして、その一定の条件をクリアしたのが359戸となっておりますわけでございますけれども、この支援が担い手の農業者に与える影響というのも多少はあるのではないかなというふうにも思っておりますけれども、担い手を育てるためにはもう少し町の支援も必要ではないかというようなお話をいただいたわけでございますけれども、この物的な支援というのはなかなか難しいものがあると思います。

そういった中で、担い手の対策といたしまして、新たな農業の担い手対策といたしましては、児玉地域の担い手育成協議会が事務局となって、児玉地域の明日への農業担い手育成塾というものが今年の8月から発足しておるわけでございます。この塾の目的は、農業の担い手を確保するために、農業外から新規参入希望者が確実に就農できるよう、関係機関が連携をしながら、研修農地の確保や研修指導員等の設置、実践研究の実施などを行うものでございまして、この担い手育成から多くの担い手が育つことを希望しております。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） では、最後に教育長に先ほどの県の教育の関係、小・中学校の学習状況調査についての答弁について再質問をさせていただきます。

先ほど2つほど、小・中学校との連携と家庭習慣の課題というのがございましたという話がありました。今回のこういう県が公表した結果を、やはり各家庭へ周知を行ったり、父兄などに情報提供して、こういった課題を共有することをお考えかどうかお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） これらの結果を受けまして、各学校ともそれぞれの学校の課題を保護者会等を通して各家庭のほうにも周知しておりますし、また協力をいただきながら連携して進めていこうということでございます。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） はい、大変わかりました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員の一般質問を終わります。

休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時30分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 議席番号5番、納谷克俊です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問を行います。

本日、私で最後という予定でございますので、ゆっくりと傍聴の方も聞いていってくださればいいと思っております。

今回の私の質問は、中学生海外派遣事業について、道路整備について、副町長の選任についての3点であります。

それでは、順に伺ってまいりますのでよろしく申し上げます。

1番項、中学生海外派遣事業について。

本事業は平成3年度に事業が開催され、今回で開催回数が19回となりました。昨年度は新型

インフルエンザの流行により中止になってしまいましたが、本年度は3年生10名、2年生19名の計29名の生徒を派遣団員として、8月19日から8月25日までの間、派遣先をオーストラリアシドニー、ホームステイ3泊という内容で実施をされました。また、今月30日には解団式が行われる予定であると伺っております。

本事業の意義については、昨年の私の一般質問に対しまして町長は、「異文化交流を通してふるさと上里を見つめ直し、海外の習慣や違いを相互理解することや親善友好である」と答弁をされております。また、教育長も、「外国での体験や交流を通して、日常生活や自分自身を見つめ直し、21世紀を担う国際性豊かな人材を育成することである」と答えられております。私も同様に思いますし、ここ数年の事業報告書に記載されております派遣団員の感想文などからも、事業実施の意義について改めて感じているところでございます。

しかしながら、海外派遣事業も回を重ねることによって問題点も見えてきたのではないかと思います。例えば、ホームステイについてですが、土日中心という日程がよいのか、また二人一組という振り分けがよいのかなどなどであります。今回、現地コーディネーターの方からも問題点が指摘されたとのことを、本定例会の冒頭に派遣団長の報告の中で伺いました。

そのようなことも踏まえ、本事業の意義と問題点についてどのように感じているのかを、町長、教育長にお伺いをいたします。

次に、事業の評価・検証についてですが、事業開始から20年近く経過し、当町の職員の中にも派遣団員として事業に参加された方もいると伺っております。参加者個々についての追跡調査等は困難であると思いますが、昨年質問をさせていただきましたときに、町長は行政評価を実施したいと答弁をされました。

そこでお伺いをいたします。本事業は行政評価モデル試行の対象事業となっているのでしょうか。対象であるとするならば、どのような評価結果が出されたのでしょうか、答弁をお願いいたします。

次に、事業継続の見通しについてお伺いをいたします。

昨年末において、基金残高が約1,070万円ほどあったかと思っております。本年度事業実施したことにより、基金残高は200万円ほどになってしまっているのではないのでしょうか。もともと基金創設については、竹下内閣時のふるさと創生1億円といわれたものの基金の半分、5,000万円が原資となっております。来年度以降も事業を実施するのであれば、当然基金繰り入れだけでは事業予算が不足してしまいます。

昨年6月定例会では、「児玉郡市内の中学生海外派遣は上里町だけであるということと、今までの事業の成果や効果を踏まえて、応募者の動向を考慮し、人材育成事業推進委員会などの意見を聞いて事業の継続も視野に入れていきたい」と町長は答弁をされております。今後、予

算編成の時期を迎えるに当たって、本事業の継続についてどのようにお考えでいらっしゃるのでしょうか。単独事業としても継続をされるお考えはあるのでしょうか。単独事業というのはおかしいですね、一般財源を投入しても事業を継続されるお考えはあるのでしょうか、町長のお考えをお伺いいたします。

2番項、道路整備について。

初めに、リバーサイドロード（仮称）町道2480号線についてお伺いいたします。

総延長3,840メートルのうち約1,992メートルが地域活力基盤創造交付金事業として、昨年度より測量・設計が始まりました。この路線については、既存のサービスエリアとサービスエリア周辺地区整備予定地を分断するように道路が計画されております。サービスエリア周辺地区整備事業の計画を変更するに当たって、サービスエリアとの直接の連携ではなく、関越道とはスマートインターチェンジを介しての相互利用を行うということになったわけですが、現在の計画どおり事業を進捗していくと、今後永久にサービスエリアとの一体整備ができなくなってしまいます。今さらではありますが、当初の計画のように上り線予定地の北側を通るルートに変更することはできないでしょうか。また、この区間からは外れてしまいますが、原地区を通る町道105号線のう回路的な役割を持つ関越道北側部分についても、早期の整備が望まれるところであります。

以前も御質問させていただきましたが、改めてお伺いをいたします。この部分についての今後の整備予定はどのようになっているのでしょうか。現地に行ってみますと、道路敷が地図上の当初の予定線とは若干異なり、線形が整っていないように感じます。また、上越新幹線以南のリバーサイドロード予定地についても、道路構造令に基づいた線形、幅員が確保されているのでしょうか。

次に、関越自動車道の側道についてお伺いいたします。

上里サービスエリアにおけるスマートインターチェンジの設置についても、昨年度実現性検討調査業務委託が行われ、いよいよその設置についても現実味が帯びてまいりました。スマートインターチェンジ設置に向けては、周辺道路の整備が不可欠でありますし、サービスエリア周辺地区下り線側を工業団地として整備するのであれば、なおさらのことであります。

上里町では、特に町中央部において東西方向の道路整備が遅れているように感じます。住民がスマートインターチェンジを利用しやすくなるよう、またサービスエリア周辺地区への企業誘致、物流面からも、比較的物件補償が少なく済みそうな関越道北側の側道の拡幅整備を行うことを提案いたします。

財政状況が非常に厳しい中ではありますが、道路整備が遅れている町にとっては必要な事業であると思います。財政健全化に配慮しつつ、事業実施していただきたく思います。町長はい

かがお考えでしょうか。

3番項、副町長の選任について。

9月6日をもって前副町長の任期が満了となり、現在副町長は空席となっております。翌7日の本会議の冒頭、町長から新たに総務課長を参与兼務とすることについての報告がございました。理由の一つとして、町長の執務を行う上で補佐役がいないと大変であるという旨の発言があったかと思えます。

そこでお伺いをいたします。空席となっている副町長についてどのようなお考えを持っているのか、町長の御答弁をお願いいたします。

以上で、当初予定しております1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、1番の中学生海外派遣について、事業の意義と問題点、評価・検証についての御質問でございます。

上里町中学校海外派遣事業は、平成元年の竹下登内閣によるふるさと創生事業で全国の市町村に交付された1億円のうち、約5,600万円を基金に積み立て、平成3年度から始められた事業であります。最初の3年間はシンガポール、それ以降はオーストラリアを派遣先として、第1回のシンガポールの中学生16名の派遣から今回のオーストラリアの29名まで、合計357名の中学生を派遣してまいったところでございます。

言葉も生活習慣も全く異なる外国でホームステイする海外派遣事業は、参加した子どもたちに非常に貴重な体験をする機会と夢を与えてきたものと考えております。それとともに、この事業を19回も継続できたということに、上里町が近隣地域に誇れる大きな意義のある事業であったというふうに考えておるところでございます。

また、問題点、評価や検証の詳細につきましては、この中学生派遣事業の担当が学校教育課・学校教育指導室でございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

また、中学生海外派遣事業について、行政評価モデルの対象となっているかということでございます。第1次評価を行い、現在第2次評価を実施中でありまして、今年度中には評価を得たいというふうに思っておるところでございます。本来ならば、引き続きまして私のほうから答弁をずっと全部させていただきまして後、再質問について答弁をさせていただいたわけでございますけれども、今回の質問の内容が事業継続の見通しについて、次の質問があるわけでござ

いますので、ここで教育長のほうから先に答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 納谷克俊議員御質問の1、中学生派遣事業について、事業の意義と問題点、評価・検証についてお答えします。

先ほど、関根町長からの答弁にありましたように、私はこの事業の意義は、主に外国での体験や交流を通して、日常生活や自分自身を見つめ直し、21世紀を担う国際性豊かな人材を育成することにあると考えております。また、問題点といえますが、少々残念なこととして、年々申し込みの希望者が減少していることとあります。記録に残っているところでは、第7回、8回、9回の応募者は100名を超えておりましたが、前回の19回は59名、今回の中学2年生は34名と、応募者が大分以前に比べて減っております。特に男子の応募者が少なくなっているようであり、中学生に夢と希望を持たせようという事業の趣旨からすると、もっともっとたくさんの応募者が出てほしいものであります。

さて、評価・検証についてですが、本年度の生徒たちの報告書を読ませていただきましたところ、事前指導でテーマが与えられていたことから、レポートの内容が大変焦点化されておりました。1つ目として食文化の違い、2つ目として住文化の違い、そして3つ目は文法にこだわらず積極的に言葉を発する英語力の必要性でした。

これらのことを、ホームステイの生活を体験することを通して、両国の文化の違いを知ったり、自己を客観的に見つめ直すことができたようです。また、引率者が一人ずつ各班に加わり行動をとにしたことで、生徒たちは各班で立てた計画に従い、シドニー市内を見学したり買い物をして、英語の授業や事前研修、そしてホームステイ先での英会話体験をこの班別自由行動に生かしたようです。

さらに、今回の事前研修では上里町を発信しようと、西崎キクさんについて調べたり、町の文化や歴史を各自で小さなスクラップブックにまとめました。お土産にもなり、ホームステイとのコミュニケーションのきっかけともなったようです。お世話になった家族の方々に上里町のことをたくさん知っていただいたのではないかと思います。

これらの報告が、この中学生派遣事業の評価・検証をあらわしているものと考えております。なお、派遣団員一人一人が今回の海外派遣で得たさまざまな出会いや体験を通して視野を広め、人間として大きく成長することを期待します。また、この体験を上里北中学校では文化祭の中で発表する機会を設けていただいたようです。このように、他の団員たちもこの貴重な体験を

身近な人や後輩たちに伝えてくれていることと思います。

以上です。

議長（齊藤邦明君） 続いて、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 次に、事業継続の見通しについてという御質問をいただいております。

中学生海外派遣事業は、基金と運用利子で実施してまいりましたが、今年度末の基金残高の予定は約444万円となっております。平成23年度につきましては、この残高で第20回となる人材育成基金事業による中学生海外派遣事業を実施してまいりたいと考えております。

来年度の実施内容等につきましては、ふるさと創生人材育成基金事業推進委員会の御意見を参考とさせていただき、効果の高い事業実施方法などについて検討してまいりたいと考えております。人材育成基金事業による中学生海外派遣事業につきましては、平成24年度以降は基金がなくなることから、基金事業としては実施することができなくなるわけでございます。平成24年度以降の事業実施につきましては、他市町村の実施状況などを参考にするとともに、関係機関、関係者の御意見を聞き、引き続き実施することがよいのか、別の事業を実施すべきかなど、十分に検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、リバーサイドロードについての御質問でございます。

リバーサイドロードの整備計画についてということですが、この道路は上里サービスエリア周辺地区整備計画地へのアクセス道路として位置づけられておるところでございます。当初、この道路は県道本庄藤岡線より神流川沿いに、原地区の藤木戸勝場線に至る区間を計画しておりましたが、国の交付金事業を導入することで基準に沿ったものとするために、道路計画の区間変更を行ったところでございます。そこで、高速道路北側につきましては、高速道路側道から藤木戸勝場線を通過し、県道児玉新町線に至る区間を整備することになったわけでございます。

さきにも申し上げましたとおり、この道路は上里サービスエリア周辺地区整備計画へのアクセス道路ということで、その利用形態から大型車両の通行が不可欠になるため、それに基づいた道路の構造が必要になり、この接続先といたしまして大型車両が通行可能な県道に接続いたしましたところでございます。

また、サービスエリア周辺地区整備事業としてスマートインターの設置を予定しており、周辺地域からの利用を考慮しますと、上里町の主要幹線である17号国道からのアクセスも当然想定される中で、このリバーサイドロードも整備する必要があるわけですが、このアクセス道路となる県道で一部幅員が狭小な部分もあることから県に拡幅要望を行っており、スムーズなア

クセスが可能になるよう努めていきたいと考えておるところでございます。

また、群馬県側からの利用者については、町道の藤木戸勝場線を利用する方も想定されることから、原地域内の狭隘な道路の通行を少なくするために、当初計画されたりバーサイドロードの整備も必要とされておるところでございます。さらに、新幹線の南側の区間につきましては、国道254号線及び県道本庄藤岡線を結ぶ南側からのアクセスとして大変重要な道路でありますので、今後引き続き2期工事として国庫補助金の動向を見ながら事業化を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、関越自動車道の側道についての御質問をいただいたわけでございます。

上里サービスエリア周辺整備地区及び設置予定のスマートインターチェンジへのアクセス道路として、先ほど説明をいたしましたりバーサイドロードが主要な手段となると思われ、南北からのアクセスの利便性は向上することと想定されます。

また、東西のアクセスについてであります。当初サービスエリア周辺整備地区への東西のアクセスとして、新設道路の設置は困難が予測されましたので、関越道の北側の側道整備も有効な手段として検討いたしました。しかしながら、高速道路の両側の側道が、交通量が過大なることについては、以前より警察から交通安全上好ましくないという指導があり、北側の側道の整備は現実的ではないと判断をいたしましたところでございます。

今後、スマートインターチェンジへの交通誘導計画や周辺アクセス道路の検討につきましては、早急に警察と協議を行っていく計画であり、現在資料の作成を行っている状況であります。国道17号や254号からの誘導やアクセスなどを含めまして、関係機関と十分協議をして、計画を作成してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、最後になりますけれども、副町長の選任についての御質問でございます。

9月6日で任期満了となった副町長の後任についてどのように考えているのかとの質問でございますが、副町長は町長を補佐し、町長の命を受けて政策・企画をつかさどり、その補助たる職員の担任する事務を監督する重要な職務を有しておるところでございます。具体的には、町長にかわって業務の詳細について検討を行ったり、政策の企画立案を行ったりするほか、町長の委任を受けた事案についての決定や処理などであるわけでございます。

このような副町長は、町政全般について重要な役割を担っておるわけでございます。当面の間、教育長・参与のもと課長職等をはじめとした町政を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。長期にわたる空席は避けるようにしてまいりたい、このように思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） 中学生海外派遣事業についてなんですけれども、ちょっと私の計算違いといいますか、今までの経費から見ると200、300万円ぐらいになっちゃうのかなと思ったんですが、まだ基金残高400万円ほどあるということで、平成23年度は継続して事業を行っていたということなので非常に安心したところでございます。

ただ、今年度中に事業行政評価のほうで2次評価が下るということで、それをもとにぜひ継続する方向で続けていっていただきたいと私は思っております。また、教育長からお話がありましたとおり、今年度は違った意味で、いろんな事前の研修でかなり工夫をされたということで、本当に継続事業ですけれども、改革していく、よりいい方向に持っていこうという努力は本当にありがたい限りでございます。

そこでなんですけれども、現地のコーディネーターの方から報告書的なものをいただいたということを伺っておりますが、その内容について差し支えがなければ、どのようなものだったのか教えていただければと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 教育長。

〔 教育長 山下武彦君発言 〕

教育長（山下武彦君） 私のほうで伝え伺っておりますことについては、もう少し中学生が辞書を持って、英語の学習をもっとしっかりやってきてほしいなということを言われたということでございます。

議長（齊藤邦明君） 5 番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） 事前の学習をもっとしっかりしてきてほしいということかと思えます。以前に比べれば、かなりそういった部分ではされていると思うんですが、逆に私が感じている問題点といたしましては、受け入れ側にも問題があるのではないのかなと思っています。と言いますのも、このホームステイ受け入れがややもすると商業ベースになってしまっているのではないのかという気がしております。

これは、実際に派遣団員としてホームステイをされた子のお話を聞いたところなんですけれども、土曜、日曜日がメインとなるわけでございます。土曜日、日曜日ですので、ホームステイ先のお子さんも学校がお休みで、いろいろ過去の報告書なんか見ていくと、その2日間で子どものスポーツの大会を観戦に行ったりと、いろんな交流をしたというお話なんです。今回のお話の中では、どうもその土日の間、ホームステイ先のお子さんが友達のところへ宿泊に行っていたと、子どもはいなかったよと。その2日間の間、ホームステイ先の家庭2組が協力し合っているといいですか、土曜日がもう一つの受け入れ先の、ホームステイ先の親が4人の、2組

ですから4人ですね、4人のお子さんを連れて回って、翌日曜日はまた違うもう一組のほうが4人を連れて回ったというような報告を伺っていますと、本来、教育長もおっしゃっていたような異文化交流という部分が、ちょっと初期の目的を達成できない部分があるのかなという気もするんです。結構いろいろコーディネーターの方に気を使っていたいて、子どものいる家庭を選んでいただいていると思うんです。そこでの子どもたちの交流が余りなかったということで、今回非常に残念だったなというお話も伺っているんですけども、そういうことについて教育長はどのようにお考えでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 私もホームステイをやったことがございますが、ホームステイというのは本当のボランティアなんです。かなりクリスチャンの方なんかが多くて、そういう方たちが仲間を集めて、ボランティア精神でお世話をしてくださっているということがございます。そして、まず第一に家庭生活を体験することの中で、食生活とか、それから住生活などの異文化を理解するというにはなっていると思います。そういうことができると思います。

納谷議員さんおっしゃっていることで、もう少し学校生活なども体験させてはどうかということだと思いますけれども、これにはなかなか難しい問題がありまして、向こうが学校授業をやっているわけですが、学校とのコンタクトだとかそういうことになると、大変また難しい問題が出てくると思います。

実質的に、派遣のところでは、向こうでは5日間だと思います。5日間の中でどこまでできるかということを考えております。また、中学生を広く募集しておりますし、実際ホームステイ、2人で入れていますから安心して入っていますけれども、1人にされてしまうと、中学生は本当にビビってしまうかなと思います。私も経験して、やはり最低英検では2級ぐらいの英語の力がないと、向こうでは生活できないと思います。家庭でも生活一緒にやれないと思います。

そんなことを考えますと、こういうことで中学生を派遣するためには、本当に選りすぐって、エリートみたいな人たちを派遣するしかなくなってしまうのではないかなと思います。そんなことで、中学の段階ではまず、うちのほうでは体験してもらうという形で、広く浅くという形になりますか、それでやむを得ないのではないかなと私は思っておりました。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） できれば、ホームステイも1人ですというのが非常にいいのかなと。2人いると部屋に閉じこもって、行った子同士で話をして、なかなかホームステイ先のホストファミリーの方との会話が弾まないというようなことも過去には伺っておりますけれども、そ

こまで突き詰めてしまうと英語力の問題とかも出てきますから難しいとは思いますが、今回私の、先ほどの質問というのは、どうも受け入れ先が、教育長がおっしゃったように本当にボランティア精神でやられているのかという部分が一つ疑問だったんです。その次に伺おうと思っていたのが、土日ではなく平日に伺って、学校訪問等をしたらいいのではないかとこのことを質問する予定でありました。

なかなか難しいとは思いますが、近隣ではないんですけれども群馬県のほうの中学校では、学校の授業にお邪魔させていただいて、そういった風景を見学すると、そんなこともやられているようです。ホストファミリーとの本来のコミュニケーションという部分が重視をされるのであれば、もう少しその受け入れ先についても十分に、すべてを業者さん丸投げではなく、ある程度今まで357名も送りこんでいるわけですから、その先のデータも蓄積されてきているのではないかと思うんです。その中で厳選をさせていただいて、受け入れ先についても考えていただければなと思うんです。

私も団長としてお世話になりましたけれども、ホストファミリーに送ってきていただいて、そのお別れのときに、この子いい経験したんだとか、ああ、ちょっと残念だったのかなというのが顕著にあらわれるんです。もう見ていてわかります。それは毎年毎年、ある程度のデータがあるでしょうから、できましたら、そうやって別れを惜しむような、そんな経験をさせていただいたホストファミリーの方を厳選していただくとか、そういったことを、旅行会社もそうですけれども、現地のコーディネーターの方ともお話し合いをさせていただいて、もっとも中身のあるといいですか、本当に貴重な経験ができたな、行ってよかったなと派遣団員の方が思っただけのような事業にさせていただきたいと思うんですけれども、そのホストファミリーの温度差についてはどのようにお考えであるか、教育長の答弁をお願いします。

議長（齊藤邦明君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 私自身も経験した中で考えましたけれども、確かにたくさんの中には、ざっくばらんに言ってしまいますと当たり外れがあるということはございます。本当に素晴らしい家庭に恵まれた人と、何か割とあっさりさせていただいたと、そういうこともあって難しいんですけれども、本当に今まで、今納谷議員さんもおっしゃったように、とても評判のよかったホストファミリーの方にまたぜひお願いしたいというようなことで、業者を通して素晴らしいホストファミリーを御紹介いただくようお願いしていきたいなと思っております。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ありがとうございます。ぜひとも来年は事業が継続されるというこ

とですので、そのような形で進めていただければと思います。

それから、平成24年度以降ですか、こちらについては引き続きこの事業を継続するほうがいいのか、また別の事業にかえていくのがいいのかというお話でございました。基金がなくなってしまうわけですから、その分町で負担していかなければならないと思いますが、現在までのところ、もしこの事業を継続しないで別の事業をとというお考えがあるようでしたら、どのような代替案というわけではないですけれども、この海外派遣以外のものを考えられているのか、もし案がございましたら町長のほうから答弁いただきたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど申し上げましたとおり、来年度でこの事業の継続は不可能であると、そういうふうになっておるところでございます。人材育成基金事業は本当にもう来年度でおしまいになってしまうというふうになっておるところでございますけれども、引き続き別の事業で実施するとすれば、やはり近いところへ農業体験だとか、そういう形の中でやれないかというふうになっておるところでございますけれども、来年1年間、じっくりこの辺のところは考えた中で、来年度中には結論を出したい。また、事業の推進委員会もございまして、そういった中でも提案をさせていただいて、相談をさせていただきたいというふうになっております。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ありがとうございます。

先ほどの中で、平成7年、8年、9年ぐらいの応募者が100名を超えて、近年は低下傾向で、特に今年の2年生については34名だったというお話ですけれども、これ決してこの事業の人气がなくなっているわけではないと思うんです。そのバックにあるのは、やはり経済情勢でありまして、年々個人負担分が増えていっているということと、ここに来て に景気が悪化している中で、それぞれのご家庭の可処分所得が減っているとか、そういった問題もあると思います。

であるならば、この海外派遣という形で続けていくというのも一つの方法かもしれませんが、私はこれがいいかなと思うんですけれども、基金のない中でさらに事業を維持していくと、当然個人負担分もそれなりに増えてしまうのかなと思いますので、もし別の事業でこのような貴重な経験ができるようなことがあるのであれば、そういった部分の検討もしていただきたいなと思いますし、またそれと同時に、この海外派遣事業を、今よりも金額が抑えられて、さらに内容の充実した事業にできるような、そういったことを実現するような努力もさせていただき

たいなと思います。

続きまして、2番項、道路整備についてお伺いいたしたいと思います。

ちょっと、事前の担当課との打ち合わせの中で、私のほうの通告に漏れがあったのかもしれませんが、このリバーサイドロード、今回国庫補助事業交付金の中で行っている事業の中で、関越道北側の部分について、サービスエリアのすぐ北側ということで、周辺地区整備事業の予定地と分断をする形で今のサービスエリアとの間に道路が入って来るわけございまして、その部分に恐らくスマートインターもつくと思うんですけども、そのままの形で事業を進めていきますと、将来の話でございますが、サービスエリアとその周辺地区整備事業の予定地6ヘクタール、この部分の一体の整備というのはほぼ不可能になってしまうと思うんです。

今回の道路整備は、町の負担を軽くするためにも最短で17.5ヘクタールの開発ができるようにということで、道路の一番最短距離で、事業実施の可能な形でということで進められたとは思いますが、長い目で見ますと、一体的な整備の可能性を残しておくほうが町の発展のためにはよろしいのではないかなと思うんです。それには、やはり当初の予定だったように、予定地の北側の縁のあたりを歩いていく、ちょっと線形的に厳しくなってしまうかもしれませんが、その部分は調整をしながら、なるべくアールもきつくないように、道路構造令にのっとったような線形がとれるように、北側に大周りをして神流川沿いに出て、そして下り線の予定地のほうに道路が延びるような計画のほうが、将来の町の発展につながると思うんですけども、そういったことの変更というのは今からでは不可能なのでしょうか、答弁お願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回の補助金の関係もございまして、今回申し上げましたような計画に変更させていただいたわけでございます。また、スマートインターチェンジは、当初は上りも下りも東側へ設置する予定でございましたけれども、またあそこはちょっと狭隘でございまして、ちょっと狭いということでいろいろ検討した結果、西側の用地の中へ少し食い込むようになるわけでございますけれども、西側へ計画をさせていただいておるといふふうに、今そういうふうな計画で進んでおるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。ありがとうございました。

現在の計画は、恐らく西側のちょうど、関越の高崎方面から来ると、サービスエリアに入ったすぐのところあたりにスマートインターをつくるという形なのではないかなと思うんです。敷地の高低差等とも考えて、恐らくそこになってくるのかとは思いますが、その部分

のみが唯一、サービスエリア周辺地区整備事業の上り線用地に接する可能性がある部分だと思うんです。そこにスマートインターをつくるということは、完全に一体の整備はできなくなってくるということで、その敷地を高速道路の利用者が使うとなると、一度スマートインターで高速道路から降りて入っていくという形になってくると思います。そうなってくると、利用率がかなり下がってしまうのかなと思うので、もしできればなんですが、もう一度検討をいただきたいなというふうに思っております。これは要望ということでお願いしたいと思います。答弁いただければよろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、納谷議員のおっしゃっているのは、閉鎖型の……、非連結型のスマートインターのことをおっしゃっているんだらうと、そういうふうに思いますけれども、閉鎖型のインターにしますと非常に経費がかかってしまう、何億かかるかわからない、そういう状況でございますので、スマートインターをつかって、スマートインターから利用できるようにしたいということでございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

今までの質問等で、その部分は非常によくわかっているんですけども、そこにスマートインターをつかって、間に道路をつくってしまうと、将来的に、もう未来永劫一体的な整備ができなくなってしまうのではないかなと思うんです。もしスマートインターを例えば東側に持ってくるとして、道路を北側に迂回させたとすれば、もし経済情勢が好転したり、財政が非常に上向いてきたときに、また東日本高速道路の方針が変わったりした場合に、一体的な整備の可能性も残されるのではないかなということで、今の計画でいってしまうと将来そういったことが不可能になってしまうのかなと思ひまして、現時点では直接乗り入れるということは費用がかかり過ぎて不可能だとは思いますが、未来への可能性を残していくことができないのかなという趣旨で質問させていただきました。もしその辺で御答弁いただければお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 西側へスマートインターをつくと、今までの用地が減ってしまうと。だから東側のほうがいいのではないかなというような、将来的にわたっていいのであろうというふうにおっしゃっているのかなと、そういうふうに思っておるんですけども、東側につきま

しては、ちょっと藤木戸勝場線が狭くなってしまうということで、今までの計画の非農用地の全部は非農用地として使えないわけでございまして、スマートインターにとられる部分が増えてしまうと、そういうことをございますけれども、西側のほうが利便性がいいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 若干私の申し上げている意味は違う部分なんですけれども、東側にスマートインターをつけると、確かに今、藤木戸勝場線との間が狭いということと高低差があるということで、難しい部分はあるかもしれませんが、そこにスマートインターを設置して、なおかつリバーサイドロードを北側予定地の北側に迂回をさせておけば、将来上里サービスエリア上り線とこの用地が一体的に開発できる可能性が残るのではないのかなということで、そういう部分でちょっとお願いをしたところなんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 大変失礼しました。

今まで、関係機関と非常に協議をしてきた中で、連結につきましては費用が非常にかかるということでございまして変更したわけでございますので、閉鎖型の連結につきましては非常に困難であるというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 現時点では非常に困難なのは承知なんですけれども、将来にわたっての可能性を摘まないほうがいいのかということ、そのような提案をさせていただいたわけでございまして、もし少しでも検討の余地があるのであれば、今一度検討をしていただければありがたいなと思っております。

続いて、関越自動車道の側道の整備についてなんですけれども、先ほどの町長の答弁の中に、当初関越自動車道の側道の整備も考えられたということでございましたが、警察の協議で、その交通量が増えちゃうと難しいよというお話だったんですけれども、実際、この近隣の高速道路の側道を走っていると、特に北関東自動車道の伊勢崎付近は完全に幹線道路となっておりまして、工業団地なども張りついておって、側道に交通量が多いからと、それに対応するような交差点等にすれば何ら問題はないかと個人的には思っております。

また、いわゆる石産道路を拡幅して、県道新町児玉線ですか、そこまで接道することによって開発などの問題をクリアしようということだと思っておりますけれども、町長の答弁の中にもあ

りましたとおり、その県道がそもそも幅員が狭く、現在大型車が通っているとはいえ、非常に危険な道路であると思います。だからこそその県に要望して、改修をしていただくということなんですけれども、現状見た限り、非常に家も張りついておりまして難しいのではないのかなと。幾らその開発の要件がそこで通るからといって、その状況で企業が来たいと思うのか、非常に疑問に感じております。であるならば、この時期道路をつくれなんていう昔ながらの質問は、本当にちょっとどうなのかなとは自分で思いながらなんですけれども、関越自動車道の北側の側道整備には余り物件補償がかからないような気がするんです。こう見て何軒でもないのかなと。

特に、上里町においては、県道新町児玉線と、現在の上里中学校のところですね、旧の県道の間、この間の東西の交通というのが非常に狭い道ばかりで、北南には17号や本庄藤岡線なんかは幹線道路があるんですけれども、その間が本当に狭いということで、将来工業団地ができて、スマートインターもできて、スマートインターを利用する車両だけならいいんですけれども、当然それ以外の部分の交通も考えると、この関越の側道を整備することによって、ずっと南東の方向に持ってくれば、その先には上里鬼石線、また本庄藤岡線にも接道するわけでございまして、非常に交通の便がよくなるのかなと思うんです。

そういったことから、非常に難しさはあると思いますけれども、少しずつでも手をつけていくことが、やはり上里町はそういった対応をしているんだよということを企業にも売り込んでいけるのかなと。非常に難しさがあるのはわかります。また、同時にそこを整備することによって、現在整備が進んでいる古新田四ツ谷線、これも東小学校までの通りでなく、もっと西に延伸する計画になっております。それをさらに西のほうまで持ってくれば、関越の側道にも接続できるのかなと思ひまして、非常に財政状況厳しいところでもありますけれども、幸いなことに、現在まで上里町は財政健全化比率などもまだ少し余裕があるというところで、この起債残高等をにらみながら、将来それが増収につながるのであれば、先行投資という部分でもやる価値はあるのではないのかなと思うんですけれども、その辺について町長はいかがお考えでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 非常に、この辺のところの警察との協議の中で、新設道路の設置は非常に困難であるわけでございますけれども、高速道路の両側の側道の交通量が過大となることについては、以前より、先ほども申し上げましたけれども、警察の交通安全上余り好ましくないというような御指導もいただいておりますのでございまして、石産道路も、それほど側道を広げるのも、石産道路を広げるのもそれほど大きな経費の問題はないというふうに思っております。

ころでございます。現在ある石産道路のほうが真ん中であるし、17号からもアクセスが近いということで、そこを選ばせていただいたわけでございますけれども、将来にわたって、また側道も必要であろうということであれば、また将来として検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 県道新町児玉線につなぐことが、決して17号のアクセスがよくなるならないというような現状なので、そこなんです。私が考えているのは、今の状況で、17号から高崎線を渡ったその南側ですか、ちょうど荒井肇議員のお宅の付近だと思わなすけれども、非常に狭い中で、さらに交通量が増えると危険性も増しますし、果たしてあの部分を埼玉県でも広げられるのかどうか。町で要望はできると思わすけれども、広げていくのは非常に困難じゃないのかなと思わすです。ならば、町として違つた策を考えると。ただ単に17号からのアクセスだけではなく、町東部に住む住民からもスマートインターが使いやすくなるようにするには、比較的建物等の物件補償も少なくて済むであろう関越自動車道の北側の側道を整備するのが、私はよろしいんじゃないのかと思わすので、将来にわたつて必要であれば考えるということですので、ぜひ頭のお隅に置いていただければありがたいと思わす。

時間もないようなので、続きまして副町長の選任についてお伺いしたいと思わす。

町長は、教育長や参与、そして課長を中心に、当面の間は副町長を置かずにといいますか、今の体制でいきたいということでございます。町にはもともと参与兼産業振興課長がいらっしゃいます。そして、町長は私の一昨年の質問に対して、参与の位置づけとしてはスタッフ職であるということをおっしゃっておいりました。基本的には課長の職務をこなしながらも、上司の命を受けて重要な政策事項の調査研究及び調整を行うということ、スタッフ職であると答弁をされているわけでございます。

そして、今回新たに総務課長も参与兼務ということになりました。参与の役割といたしまして、重要な事項というのを、恐らく私はこの二人が分担をしながら行つていくのかなと思つたわけなんですけれども、当面そういった考えでよろしいのでしょうか、お願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 参与の仕事につきましては、上里町事務所掌の規則の第5条に、参与は重要な政策事項の調査研究及び調整を行うものと規定をされておいります。そして、産業振興課参与につきましては、県の農林部等との連絡調整、サービスエリア周辺整備事業の推進などの重要施策の調整を行う役割ということであつたわけでございます。総務課長参与に

つきましては、副町長が空席の間、町長を補佐し、各課における事業の調整を行う役割ということで位置づけておるわけでございまして、産業課の参与と総務課の参与の仕事の分担がこういうふうにならわれておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番です。

そうしますと、副町長の負っていた役割というのは総務課長兼参与が負うことになるかと思えますけれども、現在の参与兼総務課長、高野課長も来年3月で定年退職を迎えるかなと思っております。そうしますと、残り約半年ということで、その中で参与兼総務課長が定年退職をなされるまでの間には副町長を選任していくという考え方でよろしいのでしょうか。それとも新たに、またそうなったときには総務課長兼参与という形でいこうと考えていらっしゃるのか、ちょっと先の話になってしまいますが、重要なことですので町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 副町長の役割は非常に重要な役割を担っておるわけでございまして、先ほども申し上げましたけれども、当面の間ということでございます。長期にわたる空席につきましては、できるだけ避けたいというふうには思っておりますので、近いうちにその辺のところも提案をさせていただきたいというふうには思っております。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

近いうちということですので、恐らく年内12月、もしくは3月なのかなという気はしておりますけれども、先日、埼玉新聞に出ていたと思いますけれども、埼玉県の小川町が副町長だったですかね、県の主幹級の職員さんを副町長に選任したということで新聞に出ておりました。

上里町においても、サービスエリア周辺地区整備事業等々をはじめ、県が絡む重要な案件があるとするのであれば、そういったことで県の市町村課にお願いをして、小川町同様埼玉県から職員を派遣していただくということも考えられると思いますけれども、そういったことについては町長はいかがお考えでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） サービスエリア周辺の事業の活性化につきましては、産業振興課の吉

田参与がおるわけでございますので、その辺のことは十分その役割は果たしておるというふう
に考えておるわけでございますけれども、県から派遣されるという御提案をいただきましたけ
れども、その辺のところも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

議長（齊藤邦明君） 本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時27分散会